

令和4年度予算資料

— 主要事業一覧表 —

文 京 区

目 次

主 要 事 業 一 覧 表

| | 頁 |
|---------------------------|----|
| 企 画 政 策 部 | 1 |
| 総 務 部 | 3 |
| 区 民 部 | 6 |
| ア カ デ ミ ー 推 進 部 | 12 |
| 福 祉 部 | 16 |
| 子 ど も 家 庭 部 | 31 |
| 保 健 衛 生 部 | 39 |
| 都 市 計 画 部 | 45 |
| 土 木 部 | 48 |
| 資 源 環 境 部 | 52 |
| 施 設 管 理 部 | 55 |
| 教 育 推 進 部 | 57 |
| 会 計 管 理 室 | 67 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 | 67 |
| 区 議 会 事 務 局 | 67 |

主要事業一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[戦略]:総合戦略事業
 ※重点施策の番号は、事業番号
 ※特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、
 都支出金、繰入金、特別区債、その他で記載

企画政策部

(単位:千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------------------|--|----------------------------|-----------------------------|--|--------|----|----|
| 1 総合企画経費 | 2,577 | 2,416 | 161 | 社会経済情勢の変化や行政需要の多様化等に対応するため、事務改善及び各種調査検討等を行い、効率的な行財政運営を推進する。 また、Z世代が中心となって取り組むSDGs啓発活動を促進するため、交流や発表の機会を創出するとともに、講座等を通じて区民のSDGsの理解促進を図る。 (1) 未来に繋げ！Z世代×サステナ文京プロジェクト 208千円 (2) その他総合企画経費 2,369千円 | 新 | 20 | |
| 2 旧元町小学校整備事業 | 1,374,039 繰入金 360,000 | 452,412 - | 921,627 皆増 | 旧元町小学校について、歴史性に配慮しつつ、災害に強い、多世代が集えるにぎわいのある空間を創造するため、元町公園と一体的に整備する。 | | | |
| 3 (仮称)小石川地方合同庁舎整備負担金 | 1,613 | 7,670 | △ 6,057 | (仮称)小石川地方合同庁舎の整備工事に要する費用について負担する。 | | | |
| 4 中央大学茗荷谷キャンパス内区民向け施設工事負担金 | 224,163 | - | 皆増 | 中央大学茗荷谷キャンパス内に整備する区民向け施設の整備工事に要する費用について負担する。 | 新 | | |
| 5 広報紙等発行 | 64,970 | 56,097 | 8,873 | 区政に関する情報等を広く区民に周知するため、「区報ぶんきょう」等を発行する。 | | | |
| 6 ホームページ運営 | 16,835 その他 1,584 | 9,681 2,016 | 7,154 △ 432 | 区政に関する情報の提供と広聴機能を充実させるため、ホームページを運営するとともに、リニューアルに向けた事前調査等を実施する。 また、LINE公式アカウントによる配信機能を拡充する。 (1) HPリニューアル事前調査等 3,839千円 (2) LINE配信機能拡充経費 924千円 (3) その他システム運用経費等 12,072千円 | 新 新 | | |
| 7 有線テレビ広報活動経費 | 104,244 | 126,547 | △ 22,303 | 都市型有線テレビの区民チャンネルを活用し、広報活動を展開する。 | | | |
| 8 区民相談 | 7,328 都支出金 32 その他 - 計 32 | 11,393 25 479 504 | △ 4,065 7 皆減 △ 472 | 区民生活の円滑化と充実のため、区民相談を行う。 また、通訳クラウドサービスを活用した外国人相談を行う。 | | | |

企画政策部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------|----------------------------|--------------|---------------|---|------------------|----|----|
| 9 住民情報システム経費 | 1,393,290 その他 16,593 | 722,400 — | 670,890 皆増 | 住民情報システムを運用するとともに、次期システムの構築を行う。 また、各種手続きのオンライン化に対応するため、マイナポータルからの申請を管理するシステム等を構築する。 (1) 次期住民情報システム構築経費 711,480千円 (2) 共通納税システム対応経費 43,701千円 (3) マイナポータル申請管理システム構築経費 17,314千円 (4) その他システム運用経費等 620,795千円 | 新 新 新 | | |
| 10 内部情報システム経費 | 900,962 | 508,581 | 392,381 | 内部情報システムを運用するとともに、次期統合仮想化基盤の構築を行う。 また、インターネット接続環境機器の更新や外部連携クラウドサービスの利用など、行政事務のデジタル化に向けた環境を整備する。 (1) 次期統合仮想化基盤構築経費 181,830千円 (2) インターネット接続環境機器等更新経費 161,517千円 (3) 外部連携クラウドストレージサービス利用料 4,863千円 (4) 貸出用無線LAN端末運用経費 4,145千円 (5) その他システム運用経費等 548,607千円 | 新 新 新 新 | | |
| 11 財務会計システム経費 | 29,905 | 15,472 | 14,433 | 財務会計システムを運用するとともに、保守サポートの期限を迎えるソフトウェア等の更新を行う。 (1) ソフトウェア更新経費 13,255千円 (2) その他システム運用経費等 16,650千円 | 新 | | |
| 12 施設予約システム経費 | 96,762 | 149,586 | △ 52,824 | インターネットを利用して、施設の予約等ができるシステムの運用を行う。 | | | |
| 13 庁内ネットワーク経費 | 165,410 | 149,237 | 16,173 | 庁内ネットワークの運用を行う。 (1) 機器リース 55,089千円 (2) 運用保守等経費 56,226千円 (3) 回線使用料 40,429千円 (4) 都区市町村情報セキュリティクラウド利用経費 13,666千円 | | | |
| 14 公衆無線LAN経費 | 21,529 | 22,795 | △ 1,266 | 公衆無線LANの整備及び運用を行う。 また、新たに男女平等センター及び中央大学茗荷谷キャンパス内に移転する大塚地域活動センターにおいて、公衆無線LANを整備する。 (1) 男女平等センター整備経費 1,523千円 (2) 大塚地域活動センター整備経費 3,168千円 (3) その他運用経費等 16,838千円 | 新 新 | | |

総務部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|----------------|---|--------------------------|-----------------------------|--|---|----|----|
| 1 職員研修 | 42,136 国庫支出金 153 | 43,679 137 | △ 1,543 16 | 職員育成基本方針により、職員の能力開発と意識改革を図る。 また、ITスキルの向上を支援するため、キャリアアップ講座サポート事業を拡充する。 (1) 区研修 27,164千円 (2) 共同研修 14,124千円 (3) 事務費 848千円 | レ | | |
| 2 職員情報システム | 76,298 | 31,623 | 44,675 | 職員情報を一元管理し、休暇や旅費等の申請を電子化することで、事務作業の効率化を図る。 また、短時間勤務者の共済組合加入等の制度改正や児童手当法の改正に対応するとともに、保守サポートの期限を迎えるソフトウェアを更新する。 (1) 人事給与システム経費 59,531千円 (2) 庶務事務システム経費 16,767千円 | | | |
| 3 男女平等参画推進事業 | 9,999 その他 523 | 7,361 529 | 2,638 △ 6 | 男女平等参画社会の実現に向けた推進事業を行うとともに、新たに「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」の大切さを若い世代が同世代へ伝える「ピア・アクティビスト」の育成とその普及啓発を行い、性暴力や性被害を未然に防ぐ環境の整備につなげる。 | レ | 13 | ○ |
| 4 男女平等参画推進会議運営 | 1,283 その他 1 | 1,340 1 | △ 57 0 | 男女平等参画推進計画に基づく施策を推進し、男女平等参画の一層の充実を図るため、推進会議の運営を行う。 | | | ○ |
| 5 男女平等センター関係経費 | 84,090 その他 7,036 | 85,749 7,036 | △ 1,659 0 | 指定管理者により、施設の管理運営を行う。 (1) 施設管理運営費 71,970千円 (2) 相談事業 12,110千円 (3) 還付金 10千円 | | | ○ |
| 6 ダイバーシティ推進事業 | 3,082 | 773 | 2,309 | 人権啓発映画会やSOGIにじいるサロンなど、多様な視点から人権施策についての周知啓発を行う。 | | | ○ |
| 7 資料整備 | 13,447 都支出金 — その他 2 計 2 | 66,801 99 2 101 | △ 53,354 皆減 0 △ 99 | 防災啓発のため、防災ガイド、防災地図及び各種ハザードマップ等を作成する。 また、地域防災計画の改定に着手する。 (1) 各種ハザードマップ等作成 7,016千円 (2) 地域防災計画改定関係経費 6,358千円 (3) その他事務費 73千円 | 新 | | |
| 8 非常食 | 21,439 | 62,642 | △ 41,203 | 災害時の応急活動に必要な備蓄食糧を整備する。 また、多様な避難者に対応するため、ヴィーガン(完全菜食主義者)用非常食を備蓄する。 (1) 避難所用備蓄非常食の更新 20,088千円 (2) ヴィーガン用非常食の購入 691千円 (3) その他非常食維持管理費 660千円 | 新 | 19 | ○ |

総務部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|--------------------------|---------------|----------------|--|-------------|----------------|----|
| 9 備蓄資器材 | 104,203 都支出金 1,755 | 56,328 - | 47,875 皆増 | 災害時の応急活動に必要な備蓄物資を整備する。 また、ドライシャンプーや冷感タオルなど、避難所生活の質の向上に向けた物品を新たに備蓄する。 さらに、在宅避難を一層推進するため、非常食や災害用トイレなどの備蓄物資のあっせんを行う備蓄品購入サポート事業を開始する。 (1) 避難所用備蓄資器材の更新 74,538千円 (2) 避難所生活の質の向上に向けた物資の購入 4,565千円 (3) 備蓄品購入サポート事業 594千円 (4) ポータブル蓄電池借上 9,196千円 (5) その他備蓄資器材維持管理費 15,310千円 | 新 新 | 19 19 | ○ |
| 10 福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所整備 | 4,362 | 15,596 | △ 11,234 | 福祉避難所及び妊産婦・乳児救護所に必要な備蓄資器材等を整備するとともに、乳児を守る取組として、液体ミルクを備蓄する。 | | | ○ |
| 11 区民防災組織の育成 | 10,987 | 9,978 | 1,009 | 区民防災組織の更なる災害対応力向上のため、防災資器材格納庫の貸与や防災訓練等の活動への助成を行う。 (1) 防災資器材格納庫・可搬式消防ポンプの貸与 3,020千円 (2) 区民防災組織の活動助成 4,832千円 (3) その他保守・維持費等 3,135千円 | | | ○ |
| 12 中高層マンションの防災対策支援 | 4,558 | 15,283 | △ 10,725 | 中高層マンションの自主防災力の向上を図るため、訓練実施費・備蓄品購入費等の防災対策費用や、エレベーター閉じ込め対策に係る費用の一部を助成する。 また、垂直避難場所である民間事業者に対し、備蓄物資を配備する。 | | | ○ |
| 13 地域防災訓練等 | 8,407 その他 563 | 56,895 533 | △ 48,488 30 | 区民防災組織等を対象とした地震体験・煙体験等を行う。 また、経年劣化に伴い煙体験ハウスの更新を行う。 (1) 煙体験ハウス更新 1,815千円 (2) その他地域防災訓練関係経費 6,592千円 | | | ○ |
| 14 総合防災訓練 | 28,235 | 19,794 | 8,441 | 地域防災計画に基づき、避難所総合訓練及び体験・見学型訓練「防災フェスタ」を開催するとともに、オンライン版の防災フェスタを行う。 また、避難所での宿泊生活を体験する防災キャンプ事業を新たに実施する。 さらに、ハザードマップや防災パンフレット等の内容をスタンプラリー形式で理解を深める「防災クイズラリーキット」を開発する。 (1) 避難所総合訓練経費 8,430千円 (2) 防災キャンプ 2,793千円 (3) 防災フェスタ 11,041千円 (4) オンライン版防災フェスタ 3,824千円 (5) 防災クイズラリーキット 2,147千円 | 新 新 新 | 19 19 19 | ○ |

総務部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------|-------------------------|------------------|---------------------|--|----|----|-------------|
| 15 避難所運営訓練 | 3,877 | 7,308 | △ 3,431 | <p>防災行動力の向上を図るため、避難所単位で避難所運営協議会及び実践的な避難所運営訓練を行う。</p> <p>また、避難所運営協議会員に対し、防災士の資格取得に要する経費を助成するとともに、防災士研修会を行う。</p> <p>さらに、避難所開設キットにより、災害時における避難所開設の迅速化を図る。</p> | | | ○ |
| 16 避難行動要支援者の支援 | 19,033 都支出金 — | 18,814 1,000 | 219 皆減 | <p>避難行動要支援者の名簿を整備し、災害時の的確な避難行動及び安否確認が円滑に行われるよう支援を行う。</p> <p>(1) 避難行動要支援者支援経費 6,845千円</p> <p>(2) 避難行動要支援者名簿個別避難計画作成 11,880千円</p> <p>(3) 感震ブレーカー配付 308千円</p> | | | ○ |
| 17 防災センター管理運営 | 121,702 | 326,767 | △ 205,065 | <p>防災センターのシステム及び関係機器の維持管理を行う。</p> <p>(1) 災害情報システム運用経費 23,001千円</p> <p>(2) 防災行政無線運用経費 38,714千円</p> <p>(3) 水防災監視システム運用経費 11,911千円</p> <p>(4) 一斉情報伝達システム運用経費 22,652千円</p> <p>(5) 天気情報の収集及び配信 5,082千円</p> <p>(6) 安心・防災メールの配信 1,980千円</p> <p>(7) その他防災センター維持管理経費 18,362千円</p> | | | ○ ○ ○ |
| 18 安全対策関係経費 | 26,656 都支出金 8,079 | 40,579 13,663 | △ 13,923 △ 5,584 | <p>区民及び学識経験者等で構成する協議会を設置し、安全・安心まちづくりを推進する。</p> <p>また、地域の防犯・安全活動等に対し、補助するとともに、特殊詐欺根絶に向けた啓発等を行う。</p> <p>(1) 安全対策運営経費 501千円</p> <p>(2) 安全対策推進経費 25,897千円</p> <p>(3) 自主防犯パトロールカー運行 258千円</p> | | | ○ ○ |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|-------------------------|------------------|------------------|---|----|----|----|
| 1 区設ポスター掲示板維持 | 10,632 | 9,884 | 748 | <p>区の広報活動用掲示板の維持管理を行う。</p> <p>(1) ポスター掲示委託 3,782千円 (2) 区設ポスター掲示板維持 1,343千円 (3) カバー付掲示板建て替え 5,500千円 (4) その他経費 7千円</p> | | | |
| 2 町会連合会事業補助 | 2,433 | 2,433 | 0 | <p>町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 町会功労者表彰関係補助 865千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会加入促進事業補助 1,113千円 (4) その他経費 5千円</p> | | | ○ |
| 3 地区町会連合会事業補助 | 2,463 | 2,463 | 0 | <p>地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。</p> <p>規模 9団体</p> | | | ○ |
| 4 町会・自治会事業補助 | 50,012 その他 10,000 | 34,930 10,000 | 15,082 0 | <p>町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 また、事業の再開又は新規実施に対し、追加で経費の一部を補助する。</p> <p>(1) 町会・自治会事業補助 36,903千円 (2) 地域広報紙発行補助 3,104千円 (3) 一般コミュニティ助成事業補助 10,000千円 (4) その他経費 5千円</p> | レ | | ○ |
| 5 町会・自治会会館建設補助 | 10,000 | — | 皆増 | <p>町会・自治会等に対し、町会会館又は自治会会館の新築等に要する経費の一部を補助する。</p> | 新 | | ○ |
| 6 地域活動センター整備 関係経費 | 156,591 | — | 皆増 | <p>大塚地域活動センターの移転に伴い、初度調弁等を行う。</p> <p>(1) 初度調弁 26,112千円 (2) 移転関係経費 130,479千円</p> | 新 | | |
| 7 地域連携の推進 | 326 | 328 | △ 2 | <p>町会・自治会及び地域団体等との連携を推進する。</p> | | | ○ |
| 8 シビックセンター区民会議室 運営 | 17,575 その他 8,394 | 17,549 10,004 | 26 △ 1,610 | <p>シビックセンター内にある区民会議室等の管理運営を行う。</p> <p>(1) 区民会議室管理業務等委託経費 16,989千円 (2) その他経費 586千円</p> | | | |
| 9 区民センター管理運営費 | 75,444 その他 29,789 | 74,126 34,456 | 1,318 △ 4,667 | <p>区民センターの管理運営を行う。</p> <p>(1) 設備管理業務委託等 43,563千円 (2) 管理運営費 31,881千円</p> | | | |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|---------|---------|-----------|---|----|----|-------------|
| 10 山村体験宿泊施設事業経費 | 9,214 | 13,020 | △ 3,806 | 民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助するとともに、運営補助及び山村体験交流事業への協力を行う。 (1) 利用者補助 5,486千円 (2) 運営補助 2,232千円 (3) 山村体験交流事業協力経費 1,301千円 (4) その他経費 195千円 | | | ○ ○ ○ |
| 11 コミュニティバス運行 | 88,847 | 172,430 | △ 83,583 | コミュニティバスの円滑な運行及び利用促進を支援するとともに、沿線協議会の運営を行う。 また、利用実態調査を行う。 (1) 既存路線バス運行補助・協賛金 71,700千円 (2) 利用実態調査 9,086千円 (3) バスマップの印刷等 3,564千円 (4) 沿線協議会運営支援等経費 4,497千円 | 新 | | ○ |
| 12 戸籍情報システム経費 | 29,031 | 29,208 | △ 177 | 戸籍情報システムの運用を行う。 (1) 機器借上げ・保守等経費 27,144千円 (2) その他経費 1,887千円 | | | |
| 13 証明事務 | 194,580 | 194,192 | 388 | 戸籍・住民基本台帳の証明に関する事務を行う。 (1) 証明事務経費 182,702千円 (2) コンビニ交付サービス経費 11,878千円 | | | |
| 14 個人番号カード交付 | 121,699 | 229,667 | △ 107,968 | 番号制度の導入に伴う、個人番号カード交付等に係る事務を行う。 (1) コールセンター及び窓口案内業務等委託経費 70,274千円 (2) マイナポイント申込等に伴うカード交付等諸対応経費 30,859千円 (3) その他経費 20,566千円 | | | |
| 15 地域活動センター管理運営費 | 121,316 | 120,951 | 365 | 地域活動を支援するため、地域活動センターの管理運営及び施設維持を行う。 (1) ふれあいサロン事業 4,007千円 (2) 維持管理経費 117,309千円 | | | ○ |
| 16 中小企業支援員 | 7,673 | 7,803 | △ 130 | 区内中小企業の経営環境の安定を図るため、中小企業支援員が区内中小企業を訪問し、業況の把握を行うとともに、企業の現状や課題にあった支援施策の情報を提供する。 支援員数 3人 | | | ○ |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 | |
|-------------------|-------------------------|-----------------|----------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 17 産業情報発信事業 | 4,313 | 1,392 | 2,921 | <p>中小企業の事業継続と企業力の向上を推進し、区内産業の活性化を図るため、補助金検索システムやクラウド版の企業データベースを導入するとともに、中小企業支援員の相談業務のオンライン化を行う。</p> <p>(1) 補助金検索システム導入経費 1,210千円 (2) 企業情報DBクラウド化経費 1,655千円 (3) 中小企業支援員相談業務オンライン化経費 386千円 (4) その他経費 1,062千円</p> | 新 新 新 | 8 8 8 | ○ ○ ○ | |
| 18 異業種交流事業 | 10,379 | 9,598 | 781 | <p>区内産業の活性化を図るため、異なる事業分野の企業間交流を行う。 また、区内の企業間のネットワーク強化を図るため、交流会及び商談会等を実施するとともに、国内外の展示会展費用の補助を行う。</p> <p>(1) ビジネス交流フォーラム経費 1,129千円 (2) All Bunkyo 企業人交流会経費 750千円 (3) 展示会等出展費用補助 8,500千円</p> | | | | |
| 19 イノベーション創出支援事業 | 22,342 | 12,333 | 10,009 | <p>区内中小企業によるイノベーションの創出を促進し、区内産業の活性化を図るため、区内中小企業や大学発ベンチャー企業が取り組む、感染症対策やSociety 5. 0の実現に向けた新製品・新技術の開発に要する経費の一部を補助する。</p> | | | ○ | |
| 20 中小企業の企業力向上支援事業 | 36,049 | 32,359 | 3,690 | <p>区内中小企業を対象に、SDGs、Society5. 0等について体系的なセミナーを行う。 また、密閉空間の感染リスクの低減につながる高機能換気設備等、生産性向上設備や省エネ設備の整備や、ISO認証等の各種認証取得等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(1) セミナー開催経費 2,349千円 (2) 持続可能性向上支援補助 24,000千円 (3) 各種認証取得費等補助 9,700千円</p> | | レ レ | 7 7 | ○ |
| 21 商店街振興対策事業 | 59,450 都支出金 2,640 | 55,461 3,547 | 3,989 △ 907 | <p>区商店街連合会が実施する商店街振興事業及びキャッシュレス決済ポイント還元事業に対し、助成を行う。 また、専門プロデューサーによる商店街支援を行うとともに、区内店舗・商店街の活性化のための情報発信を行う。</p> <p>(1) 商店街振興助成 3,942千円 (2) 文京ソコヂカラ商店街エリアプロデュース事業 5,280千円 (3) 文京ソコヂカラ区内店舗情報発信支援事業 5,214千円 (4) キャッシュレス決済ポイント還元事業補助 45,000千円 (5) その他経費 14千円</p> | | レ レ | 10 10 | ○ ○ ○ |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|--------------------------|------------------|--------------------|---|----|----|--------|
| 22 商店街販売促進事業補助 | 43,288 都支出金 20,342 | 45,720 21,957 | △ 2,432 △ 1,615 | 各商店会が独自に行う催事等に対し、経費の一部を補助する。 (1) 商店街販売促進事業補助 5,855千円 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助 34,133千円 (3) 地域連携型商店街事業補助 3,300千円 | | | ○ ○ |
| 23 商店街環境整備事業補助 | 17,680 都支出金 7,648 | 10,075 4,987 | 7,605 2,661 | 各商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する際に経費の一部を補助する。 また、商店街の活性化及び多言語化対応に係る経費の一部を補助する。 (1) 事業補助 17,679千円 (2) その他経費 1千円 | レ | | ○ |
| 24 ウェルカム商店街事業 | 2,227 | 2,356 | △ 129 | 新型コロナウイルス感染症の影響下において、キャッシュレス決済、業態転換などの商店街の活性化につながるセミナーをオンライン形式で実施する。 | | | ○ |
| 25 チャレンジショップ支援事業 | 7,160 | 8,809 | △ 1,649 | 区内商店街の空き店舗等において創業する者に対し、家賃補助、新商品開発・イベント補助及び専門家による経営相談等の支援を行う。 (1) 家賃補助 6,000千円 (2) 新商品開発・イベント補助 300千円 (3) 専門家派遣 857千円 (4) その他経費 3千円 | | | ○ |
| 26 創業支援事業 | 3,899 その他 455 | 4,663 440 | △ 764 15 | 創業支援等事業計画に基づき、起業希望者を対象にセミナーや創業相談、交流会を実施する。 また、創業の機運を醸成する事業として、創業入門サロンを実施する。 (1) 創業支援セミナー等 2,549千円 (2) 創業入門サロン 1,350千円 | | | ○ |
| 27 就労支援対策事業 | 24,207 都支出金 - | 80,640 48,804 | △ 56,433 皆減 | 新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が変化している中、求職者の就職活動及び区内中小企業の採用活動を支援するため、就職面接会やマッチング支援事業を実施する。 また、若手社員向けセミナーを開催するとともに、再就職支援に係るリカレント教育課程の受講料を助成する。 さらに、区内中小企業が、自社の従業員に「リスキリング」の機会を提供し、企業の事業拡大やDXの実現に資する資格を取得させた場合に、資格取得に係る経費の一部を補助する。 (1) 就職面接会 587千円 (2) 中小企業における多様な地域人材確保・活用支援事業 21,106千円 (3) 中小企業若手社員人材育成支援補助 210千円 (4) リカレント教育課程受講料助成 1,260千円 (5) 中小企業人材強化支援補助 1,000千円 (6) その他経費 44千円 | 新 | 9 | ○ |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------------------------|--|--------------------------|-------------------------|--|----|----|----|
| 28 中小企業等資金融資あっせん (利子補給) | 250,060 | 212,987 | 37,073 | 区内中小企業に対する融資あっせんを行い、借入者の負担軽減を図るため、利子補給を行う。 [一般融資] (1) 一般運転資金 (2) 一般設備資金 (3) 小規模企業資金 (4) 創業支援資金 [特別融資] (1) 経営環境変化対策資金 (2) 短期運転資金 (3) 地球温暖化等環境対策資金 (4) 緊急事業資金 (5) 団体運転資金 (6) 団体設備資金 (7) 事業活性化資金 (8) 地域産業振興資金 (9) 商店会加入奨励資金 (10) 小口零細企業保証制度対応特別資金 (11) 借換資金 (12) 女性のエンパワメント原則推進支援資金 (13) 先端設備等導入支援資金 (14) 新型コロナウイルス対策緊急資金 (15) 新型コロナウイルス対策事業多角化・業態転換資金 | | | ○ |
| 29 中小企業等資金融資あっせん (信用保証料補助) | 105,030 | 300,428 | △ 195,398 | 区内中小企業が、新型コロナウイルス対策緊急資金融資及び新型コロナウイルス対策事業多角化・業態転換資金融資を受けた際、信用保証料の一部を補助する。 | | | ○ |
| 30 消費者研修 | 2,036 都支出金 996 | 2,189 890 | △ 153 106 | 消費者が自主的かつ合理的に行動することができるよう、消費生活研修会を一般向け及び子ども・幼児向けに行い、「消費者の自立」を支援する。 (1) 研修会開催等経費 1,261千円 (2) 幼児向け消費者教育開催経費 720千円 (3) 消費者グループ活動助成 55千円 | | | ○ |
| 31 消費生活展 | 1,527 | 1,551 | △ 24 | 消費生活及び消費者問題に対する区民の関心を高めるため、区内消費者団体等と協働して消費生活展を行う。 | | | ○ |
| 32 一般消費者啓発 | 3,858 都支出金 770 その他 297 計 1,067 | 2,807 — 297 297 | 1,051 皆増 0 770 | 消費者の自立を支援するため、出前講座による消費生活に関する知識の普及及び情報の提供等、消費者に対する啓発活動を行う。 さらに、エシカル消費の普及・啓発に係る動画制作コンテストを実施する。 (1) 消費者自立支援経費 2,506千円 (2) エシカル消費文京！動画コンテスト経費 1,352千円 | 新 | 11 | ○ |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------|--------|--------|-------|--|----|----|----|
| 33 消費生活推進員 | 726 | 803 | △ 77 | 安全で快適な消費生活を推進する人材を育成するため、消費生活に関する基礎知識を学ぶための講座を行う。 | | | ○ |
| 34 消費者相談室運営 | 27,204 | 27,480 | △ 276 | 事業者と消費者との間に生じた商品等に関する問題を適切かつ迅速に解決するよう、相談員が専門的な立場から助言等を行う。 また、区有施設や教育関連施設等で相談員の出張講座や相談受付を行う。 | | | ○ |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 252 | 252 | 0 | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| 3,017 | 3,135 | △ 118 | | | | | |
| 計 | | | | | | | |
| 3,269 | 3,387 | △ 118 | | | | | |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|---|---------------------------------------|--------------------------------------|---|---|----|----|
| 1 文京アカデミー事業補助 | 93,720 | 72,718 | 21,002 | <p>公益財団法人文京アカデミーの事業に要する経費を補助する。</p> <p>(1) 理事会・評議員会経費 284千円 (2) 事務費等 68,600千円 (3) 人件費補助 24,836千円</p> | | | |
| 2 生涯学習・文化芸術施設管理運営費 | 408,295 その他 5,600 | 391,806 5,605 | 16,489 △ 5 | <p>指定管理者により、施設の管理運営を行う。 また、文京シビックホールのリニューアルにあわせ、芸術鑑賞の回帰とさらなる区内の文化芸術振興を図るため、区にゆかりの深い中村勘九郎氏、中村七之助氏の名誉館長就任と就任お披露目会に区民等を招待する。</p> <p>(1) 文京シビックホール・スカイホール管理運営費 253,015千円 (2) 文京シビックホール名誉館長就任イベント経費 13,000千円 (3) アカデミー文京・地域アカデミー管理運営費 142,280千円</p> | 新 | | |
| 3 スポーツ施設管理運営費(体育館) | 327,724 その他 3,380 | 317,817 5,004 | 9,907 △ 1,624 | <p>指定管理者により、体育館3施設の管理運営を行う。</p> | | | |
| 4 スポーツ施設管理運営費(屋外運動場等) | 78,137 都支出金 - その他 29,347 計 29,347 | 179,370 41,797 30,045 71,842 | △ 101,233 皆減 △ 698 △ 42,495 | <p>指定管理者により、屋外運動場等4施設の管理運営を行う。 また、竹早テニスコートの人工芝の張替え工事を行う。</p> <p>(1) 管理運営費 59,659千円 (2) 未就学児童の遊び場開放事業費 826千円 (3) 竹早テニスコート人工芝張替え工事 13,785千円 (4) その他経費 3,867千円</p> | 新 | | ○ |
| 5 森鷗外記念館管理運営費 | 125,044 その他 1,735 | 106,113 1,090 | 18,931 645 | <p>指定管理者により、施設の管理運営を行う。 また、森鷗外没後100年記念事業を行い、その一環として、学術講演会を開催する。</p> <p>(1) 森鷗外没後100年記念事業 28,476千円 (2) 管理運営費 96,568千円</p> | レ | | ○ |
| 6 文化事業費 | 37,521 その他 2,175 | 35,542 2,191 | 1,979 △ 16 | <p>区の文化芸術の振興に向けて、だれもが文化芸術に親しめるように、区民や団体の活動や鑑賞機会を充実させ、文化芸術活動を楽しむ機会を創出するとともに、これからの文化芸術を支える人材の育成支援の充実を図る。 また、ミュージネット施設に対して、区民の入場料について助成する。</p> <p>(1) 文化育成事業 26,624千円 (2) 企画展 7,778千円 (3) 文の京文化発信プロジェクト 3,119千円</p> | レ | | ○ |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------------------------|--------------------|----------------|-------------|---|----|----|----|
| 7 文の京ゆかりの文化人顕彰事業 | 2,201 その他 2 | 2,222 2 | △ 21 0 | 区にゆかりのある文化人の業績を顕彰するため、朗読コンテスト等を行う。 | | | ○ |
| 8 森鷗外没後100年記念事業実行委員会運営 | 3,479 | 7,659 | △ 4,180 | 森鷗外没後100年を記念し、B-ぐるラッピングバスの運行や、区内商店街灯への記念フラッグの掲出等を行う。 | | | |
| 9 地域スポーツ振興 | 5,070 | 623 | 4,447 | 地域のスポーツ活動等に指導者を派遣するとともに、指導者の資質向上を図るため、講習会を行う。 また、文京区体育協会加盟団体等が、新型コロナウイルス感染症により中止していた事業の再開等に要する経費の一部を助成する。 (1) スポーツ指導者関係経費 570千円 (2) スポーツRE:スタート支援事業 4,500千円 | 新 | | |
| 10 スポーツボランティア事業 | 1,151 都支出金 - | 1,276 272 | △ 125 皆減 | スポーツ活動を支える区民等を育成し、協働によりスポーツ振興を図るため、スポーツボランティアの登録及び養成を行う。 | | | ○ |
| 11 障害者スポーツ事業 | 2,556 都支出金 - | 2,206 1,095 | 350 皆減 | 障害の有無に関わらず、身近な地域でスポーツを楽しむため、障害者スポーツの普及・振興事業を実施する。 | | | |
| 12 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業 | 7,674 その他 80 | - - | 皆増 皆増 | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として培われたボランティア精神、パラスポーツの普及促進及びホストタウン事業を通じて深めた国際理解などを、大会後のレガシーとして引き継いでいく。 (1) パラスポーツ関係事業 678千円 (2) パラスポーツ理解促進事業 2,090千円 (3) 文の京2020レガシー事業 4,906千円 | 新 | | ○ |
| 13 国内交流事業 | 3,983 | 5,100 | △ 1,117 | 全国の自治体との交流事業や施策協力等を展開する。 また、食材購入費補助を行うとともに、補助対象店舗を巡るスタンプラリーを実施する。 (1) 国内交流事業 478千円 (2) 国内交流・連携事業補助 591千円 (3) 食材購入費補助事業 2,914千円 | | | ○ |
| 14 国際交流事業 | 5,827 | 3,873 | 1,954 | 国際理解と国際交流を推進するため、各種事業を行う。 また、国際交流フェスタの1コーナーとして、国内交流自治体による物産展を開催し、各自治体の魅力を紹介する。 (1) 国際交流フェスタ 5,587千円 (2) 英語観光ツアー 16千円 (3) 国際理解促進事業 177千円 (4) その他経費 47千円 | レ | | ○ |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|---------------------|--------------|--------------|---|----|----|----|
| 15 姉妹都市交流事業 | 3,548 その他 200 | 5,056 200 | △ 1,508 0 | 姉妹都市カイザースラウテルン市との公式交流事業のほか、他の海外都市との交流を進める。 | | | ○ |
| 16 ホームステイ事業 | 855 | 469 | 386 | カイザースラウテルン市との姉妹都市提携に基づき、ホームステイ交換事業を行う。 また、国際交流の機会確保のため、オンライン交流事業を行う。 (1) ホームステイ事業 477千円 (2) オンライン交流事業 378千円 | 新 | | ○ |
| 17 五大まつり助成 | 5,100 | 5,100 | 0 | 文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)の振興と発展を図るため、PR経費等を助成する。 | | | ○ |
| 18 文京朝顔・ほおずき市助成 | 1,020 | 1,020 | 0 | 朝顔・ほおずき市に観光客を誘致し、小石川地区の発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。 | | | ○ |
| 19 下町まつり助成 | 4,250 | 4,250 | 0 | 根津・千駄木地域に観光客を誘致し、まちの発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。 | | | ○ |
| 20 観光まつり振興 | 15,359 | 18,225 | △ 2,866 | 文京花の五大まつりの開催を支援するとともにホームページ及びポスター等により観光振興を図る。 また、新型コロナウイルス感染症により中止となった各種まつりの振興や地域経済の復興等のため、まつりの復興や感染症対策等に係る経費を助成する。 (1) まつり復興事業補助 10,000千円 (2) その他経費 5,359千円 | | | ○ |
| 21 観光協会観光振興助成 | 17,725 | 17,948 | △ 223 | 区観光協会に対し、観光協会事務局業務や観光土産品の商品開発に要する経費を助成する。 (1) みんなでつくる文京みやげ 5,511千円 (2) 人件費補助等 12,214千円 | | | ○ |
| 22 観光インフォメーション運営 | 18,609 | 18,224 | 385 | 観光インフォメーションの管理運営及び観光ガイド事業を委託し、観光に関する情報の収集及び発信等を行うとともに、本区の観光資源の魅力を来訪者に伝える。 | | | ○ |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------------|------------------------|-----------------|----------------|---|----|----|--------|
| 23 観光情報発信事業 | 12,903 その他 5,018 | 11,150 5,189 | 1,753 △ 171 | 区内観光施設及び名所・旧跡、飲食店等を紹介する観光ガイドマップの作成経費や観光情報のデジタル化に要する経費を助成する。 また、観光地紹介コンテンツの維持管理等を行う。 さらに、区内居住の外国人留学生を観光ボランティアとして募集し、SNSを用いた多言語での観光情報の発信を行う。 (1) 観光リーフレット作成助成 11,215千円 (2) 観光情報デジタル化事業助成 490千円 (3) 観光地紹介コンテンツ維持管理等 638千円 (4) 旅マエ情報発信事業等 560千円 | 新 | | ○ |
| 24 歴史的建造物活用事業 | 3,615 | 3,115 | 500 | 旧伊勢屋質店等の歴史的建造物の活用事業を行う。 また、樋口一葉生誕150周年特別展示を行う。 (1) 歴史的建造物活用事業 3,115千円 (2) 樋口一葉生誕150周年特別展示 500千円 | 新 | | ○ |
| 25 関口・目白台エリア魅力創出事業 | 5,631 都支出金 2,687 | — — | 皆増 皆増 | 肥後細川庭園のリニューアル5周年を契機とし、関口・目白台エリア内での周遊イベントを行う。 | 新 | 12 | ○ |
| 26 ふるさと歴史館管理運営 | 43,535 その他 2,553 | 44,144 2,517 | △ 609 36 | ふるさと歴史館において、区の歴史や文化に関する資料収集保存及び調査研究を行い、特別展や普及事業を実施する。 (1) 資料収集保存 3,132千円 (2) 調査研究 1,538千円 (3) 特別展 5,259千円 (4) 普及事業 3,964千円 (5) 管理運営費 29,642千円 | | | ○ ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|----------------|--------|---------|---|----|----|----|
| 1 介護人材確保・啓発事業 | 16,793 | 20,806 | △ 4,013 | 区内介護サービス事業者相互及び区等が連携し、介護人材の確保・定着を目的として、各種補助及び普及啓発を行う。 | | | ○ |
| | 都支出金 3,235 | 4,833 | △ 1,598 | (1) 事業所見学ツアー 405千円 | | | |
| | その他 649 | 847 | △ 198 | (2) 若年層向け介護啓発冊子の作成 847千円 | | | |
| | 計 3,884 | 5,680 | △ 1,796 | (3) 出張講座 719千円 | | | |
| | | | | (4) 介護施設従事職員住宅費補助 9,600千円 | | | |
| | | | | (5) 資格取得研修受講費補助 1,200千円 | | | |
| | | | | (6) 外国人介護職員採用補助 1,500千円 | | | |
| | | | | (7) シネマ上映会 650千円 | | | |
| | | | | (8) 入門的研修 1,822千円 | | | |
| | | | | (9) その他事務費 50千円 | | | |
| 2 認知症施策総合推進事業 | 14,369 | 14,408 | △ 39 | 認知症になっても本人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備するため、認知症施策を総合的に推進する。 | | | ○ |
| | 都支出金 6,911 | 6,917 | △ 6 | (1) 認知症ケアパス作成・普及 10千円 | | | |
| | その他 19 | 22 | △ 3 | (2) 認知症支援コーディネーター配置 13,200千円 | | | |
| | 計 6,930 | 6,939 | △ 9 | (3) 認知症サポーター実践・養成講座 250千円 | | | |
| | | | | (4) 認知症関係展示会 593千円 | | | |
| | | | | (5) 生活環境維持 198千円 | | | |
| | | | | (6) 事務費 118千円 | | | |
| 3 高齢者見守り相談窓口事業 | 65,762 | 65,822 | △ 60 | 各日常生活圏域に高齢者見守り相談窓口を設置し、在宅高齢者の生活実態の把握や、高齢者、家族及び地域住民等からの相談を受け、必要に応じた見守りやサービスにつなげることで、早期の問題解決を図る。 | | | ○ |
| | 都支出金 20,470 | 20,470 | 0 | | | | |
| 4 認知症診断後支援事業 | 5,556 | 11,331 | △ 5,775 | 認知症の早期の段階での適切な支援のため、認知症診断後の訪問看護ステーション看護師による支援、認知症支援フォローアッププログラムを実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 1,862 | — | 皆増 | (1) 認知症診断後支援事業 3,728千円 | | | |
| | | | | (2) 認知症支援フォローアッププログラム 1,828千円 | | | |
| 5 認知症検診事業 | 24,827 | 21,402 | 3,425 | 認知症に関する正しい知識・理解の普及促進と、本人による認知症の早期の気づきを支援するため、55歳、60歳、65歳、70歳及び75歳の方を対象に、認知機能測定デジタルツールを用いた認知症検診を実施する。 また、「認知機能テスト」実施者数及び「認知症フォローアップ事業」の参加率の向上のため、PFS(成果連動型民間委託契約方式)を導入する。 | レ | 4 | ○ |
| | 都支出金 13,191 | 13,066 | 125 | | | | |
| 6 民生委員・児童委員活動費等 | 30,988 | 30,590 | 398 | 社会生活における生活上の様々な問題について、相談、援助活動及び支援等を行うため、民生委員・児童委員及び民生委員・児童委員協力員を配置する。 | | | |
| | 都支出金 17,810 | 17,786 | 24 | (1) 民生委員・児童委員活動関係経費 30,749千円 | | | |
| | | | | (2) 民生委員・児童委員協力員活動関係経費 239千円 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|----------------|---------|---------|--|---|----|----|
| 7 社会福祉協議会補助 | 373,349 | 354,789 | 18,560 | 社会福祉法人文京区社会福祉協議会の事業に要する経費を補助する。 | | | |
| | 国庫支出金 4,000 | 4,000 | 0 | (1) 事務局運営費 304,414千円 | | | ○ |
| | 都支出金 8,157 | 8,184 | △ 27 | (2) 地域福祉事業補助 ア みまもり訪問事業 502千円 イ 小地域福祉活動 204千円 ウ 地域の支え合い体制づくり推進事業 4,262千円 | | | ○ |
| | 計 12,157 | 12,184 | △ 27 | エ 地域の子育てサポート連絡会 134千円 オ 子ども食堂等支援事業 2,822千円 カ 文京ユアストーリー 2,339千円 キ 地域力強化推進事業 16,344千円 ク 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 846千円 ケ その他地域福祉事業 5,841千円 | | | ○ |
| | | | | (3) ボランティア・市民活動センター運営補助 29,595千円 ア 災害ボランティア体制の整備 29千円 イ ボランティア・市民活動センター運営 9,011千円 ウ 中間支援施設運営 20,555千円 | | | ○ |
| | | | | (4) 在宅福祉事業補助 1,738千円 (5) 権利擁護センター事業補助 4,308千円 | | | ○ |
| 8 ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業 | 279 | — | 皆増 | ヤングケアラーに気づき適切な支援につなぐため、福祉・介護職員、地域の担い手、教員等に対し、理解の促進を図るとともに、支援の在り方を検討し、各関係機関の連携体制を強化する。 | 新 | 6 | ○ |
| 9 成年後見制度利用支援事業 | 5,168 | 5,715 | △ 547 | 判断能力が不十分な障害者のうち、身寄りがない等、親族による後見の申立が期待できない状況にある場合、区長が審判の申立を行う。 また、審判が確定するまでの間、保管する財産等を預かり、月毎の金銭管理(家賃等)を行う緊急事務管理を実施する。 さらに、高齢者や障害者の権利擁護を推進するため、成年後見制度についての相談への対応や、関係機関との協力・連携強化の協議を行う協議会等を運営する中核機関を設置する。 | | | ○ |
| | その他 138 | 138 | 0 | (1) 成年後見制度利用支援事業 1,932千円 (2) 権利擁護支援の中核機関運営 3,236千円 | | | |
| 10 区営住宅の管理運営 | 29,803 | 39,772 | △ 9,969 | 区営住宅の管理運営を行う。 | | | |
| | その他 25,160 | 25,320 | △ 160 | 管理戸数 3団地 5棟 80戸 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|------------------------|--|------------------------------------|-----------------------------------|---|---|----|----|
| 11 すまいる住宅登録事業 | 21,707 国庫支出金 6,690 | 18,631 4,441 | 3,076 2,249 | <p>入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 また、更なる住宅登録促進のため、孤独死防止のための見守りを強化するとともに、不慮の事故で発生する費用の補償を行う。</p> <p>(1) 住み替え費用・家賃助成 5,221千円 (2) あんしん居住制度(都制度) 17千円 (3) すみかえサポート事業 100千円 (4) 家主謝礼等 11,042千円 (5) 緊急通報サービス等 4,493千円 (6) 見守りサービス・費用補償 741千円 (7) 事務費 93千円</p> | | | ○ |
| 12 住まいの協力店整備事業 | 3,441 国庫支出金 128 | 3,289 135 | 152 △ 7 | <p>入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、適切な民間賃貸住宅の情報提供及び入居を拒まない住宅の普及促進を行う。</p> <p>(1) 住まいの協力店関係 3,258千円 (2) ライフプランセミナー 158千円 (3) 事務費 25千円</p> | | | ○ |
| 13 ライフサポートアドバイザー事業 | 44,547 都支出金 16 | 44,580 27 | △ 33 △ 11 | <p>シルバーピアに、介護等の専門知識を有したライフサポートアドバイザーを配置し、入居者の住まい方を支援するとともに、すまいる住宅の入居者の支援を行う。</p> | | | ○ |
| 14 居住支援協議会運営 | 315 | 339 | △ 24 | <p>住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、区、不動産関係団体及び居住支援団体が連携し、居住支援協議会を運営する。</p> | | | ○ |
| 15 福祉センター管理運営 | 184,660 都支出金 2,060 その他 33,776 計 35,836 | 161,741 253 34,021 34,274 | 22,919 1,807 △ 245 1,562 | <p>高齢者の福祉の向上及び地域の福祉活動の振興を目的に、老人福祉センター及び地域福祉振興施設を設置し、指定管理者による管理運営を行う。 また、指定管理業務としてセカンド・サポート・ゼミ及び高齢者施設ボランティア講座を実施するとともに、施設の保守管理に伴って必要となる各種設備の消耗品交換等を行う。 さらに、計量法に基づき、福祉センター内の水道子メーターの更新を行う。</p> <p>(1) 指定管理料 175,073千円 (2) 水道子メーター更新 9,130千円 (3) その他事務費 457千円</p> | | | ○ |
| 16 高齢者クラブ運営費 (運営補助) | 18,240 都支出金 2,190 | 18,960 2,257 | △ 720 △ 67 | <p>高齢者の教養の向上、健康の増進及び社会活動の促進を図るため、高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対し、助成する。</p> <p>(1) 高齢者クラブ運営助成 16,200千円 (2) 連合会運営助成 1,240千円 (3) 加入促進強化事業助成 800千円</p> | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------------|--|-----------------------------------|------------------------------|--|----|----|----|
| 17 シルバー人材センター補助 | 51,155 都支出金 13,357 | 50,531 13,166 | 624 191 | 高齢者の就業による生きがいと健康の増進等を目指して設立されたシルバー人材センターの運営に対し、補助する。 また、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における困りごとを援助する「シルバーお助け隊」事業に対し、補助する。 さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者等の生活必需品の買物を支援する「シルバー緊急隊」事業に対し、補助する。 (1) 事務局運営費補助 50,218千円 (2) シルバーお助け隊事業補助 435千円 (3) シルバー緊急隊事業補助 502千円 | 新 | | ○ |
| 18 高齢者の社会参加促進事業 | 3,729 都支出金 2,291 | 3,742 4,245 | △ 13 △ 1,954 | ミドル・シニア(おおむね50歳以上の区民)を対象に、社会参加、地域活動等のきっかけとなる講座・講演会を開催し、ボランティア活動などを通して地域社会への参加を推進する。 | | | ○ |
| 19 介護施設ワークサポート事業 | 12,603 都支出金 9,451 | 9,086 6,811 | 3,517 2,640 | シルバー人材センターに「介護施設お助け隊」を立ち上げ、施設の臨時的又は軽易な業務を請け負うことで、高齢者の活躍の場を広げるとともに、介護人材不足の側面支援を行う。 また、「介護施設就業体験セミナー」を開催し、新たに活動を始める元気高齢者の掘り起しと事業従事者の育成を図る。 | | | ○ |
| 20 文の京フレイル予防プロジェクト事業 | 4,107 都支出金 2,051 その他 1 計 2,052 | 4,359 2,177 1 1 2,178 | △ 252 △ 126 0 △ 126 | 「栄養(食・口腔機能)」「運動」「社会参加」の3つの柱に着目した「フレイルチェック」を実施することで、高齢者の健康維持や介護予防に関する意識を向上させ、健康寿命の延伸を図る。 | | | ○ |
| 21 ひとり暮らし高齢者等緊急連絡カード設置 | 1,222 都支出金 611 その他 1 計 612 | 1,839 919 1 920 | △ 617 △ 308 0 △ 308 | ひとり暮らし等の高齢者及び80歳以上の老々世帯の緊急事態に適切に対応するため、自宅に緊急連絡カード(住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医療機関等を記載したもの)を設置する。 | | | ○ |
| 22 高齢者緊急一時保護事業 | 2,839 都支出金 1,348 | 2,694 1,275 | 145 73 | 高齢者の虐待等を防止し、高齢者の権利利益の擁護に資することを目的として、民間施設において、高齢者を一時的に保護する。 | | | |
| 23 在宅要介護者緊急一時入所事業 | 20,811 都支出金 10,000 | 29,755 10,000 | △ 8,944 0 | 介護をする家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより、介護を受けることができなくなった65歳以上の高齢者等について、一時的に介護施設での受入れを行う。 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|-------------------------------|---|--|--|---|---|----|----|
| 24 特別養護老人ホーム等 PCR検査経費補助 | 61,233 | 251,440 | △ 190,207 | 区内特別養護老人ホーム等が職員又は利用者に対して実施したPCR検査に要する費用を補助する。 | | | ○ |
| 25 高齢者等見守りあんしん電話 事業 | 2,535 都支出金 1,268 | — — | 皆増 皆増 | 新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響で、心や体に不安をもつ高齢者等へ、電話による見守りを行うとともに、24時間体制の電話相談窓口を設置する。 | 新 | 5 | ○ |
| 26 高齢者スマートフォン普及 啓発事業 | 1,897 都支出金 949 | — — | 皆増 皆増 | 高齢者を対象としたスマートフォン教室を実施することで、デジタル格差(デジタルデバイド)の解消を図る。 | 新 | 5 | ○ |
| 27 区立シルバーピア管理運営 | 38,917 その他 13,213 | 39,023 13,330 | △ 106 △ 117 | 区立シルバーピアの管理運営を行う。 管理戸数 4棟 76戸 | | | |
| 28 都営シルバーピア管理運営 | 879 | 740 | 139 | 都営シルバーピアの管理運営を行う。 管理戸数 1棟 20戸 | | | |
| 29 民間共同住宅借上げ事業 | 262,372 国庫支出金 21,651 都支出金 5,057 その他 24,387 計 51,095 | 249,992 22,816 5,418 24,503 52,737 | 12,380 △ 1,165 △ 361 △ 116 △ 1,642 | 民間賃貸住宅を区が借り上げ、住宅に困窮するひとり暮らし等の高齢者に供給する。 (1) シルバーピア 244,717千円 管理戸数 5棟 128戸 (2) 高齢者住宅 17,655千円 管理戸数 2棟 14戸 | | | |
| 30 民間特別養護老人ホームに 対する建設整備費助成 | 16,353 | 16,360 | △ 7 | 社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 | | | |
| 31 民間特別養護老人ホームに 対する運営費助成等 | 82,245 その他 9 | 73,046 9 | 9,199 0 | 旧区立特別養護老人ホーム及び旧区立高齢者在宅サービスセンターに対し、施設維持のための費用等を助成する。 | | | |
| 32 地域密着型サービス施設 整備費補助 | 30,047 都支出金 17,683 | 22,626 3,683 | 7,421 14,000 | 地域密着型サービス事業実施予定者を公募し、選定委員会にて選定する。 また、既存の地域密着型サービス事業者に対し、介護職員の宿舍借り上げ及び事業所改修に係る費用を補助する。 さらに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設に要する費用を補助する。 (1) 事業者選定経費等 915千円 (2) 介護職員宿舍借り上げ事業費補助 10,332千円 (3) 地域密着型サービス事業所改修費補助 4,800千円 (4) 施設開設準備経費等補助 14,000千円 | | | ○ |
| | | | | | 新 | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------------|--|------------------------------------|------------------------------------|---|----|----|----|
| 33 民間高齢者施設整備 | 19,547 その他 15,920 | 19,547 15,920 | 0 0 | 介護老人保健施設及び特別養護老人ホームを整備する事業者に対し、整備費を補助する。 また、特別養護老人ホーム等の整備及び運営事業実施事業者を公募し、選定委員会にて選定する。 (1) 介護老人保健施設(旧福祉センター跡地) 5,220千円 (2) 特別養護老人ホーム(旧教育センター跡地) 11,645千円 (3) 地域密着型特別養護老人ホーム(茗荷谷住宅跡地) 2,240千円 (4) 事業者選定経費等 442千円 | | | ○ |
| 34 文京くすのきの郷改修工事 | 542,025 繰入金 194,000 特別区債 300,000 計 494,000 | 361,075 — 250,000 250,000 | 180,950 皆増 50,000 244,000 | 文京くすのきの郷について、事業運営を継続しながら、老朽化した施設設備等の大規模改修を行う。 | | 30 | ○ |
| 35 高齢者施設維持保全 | 108,748 繰入金 93,000 | 80,464 — | 28,284 皆増 | 高齢者施設の維持保全に必要な改修工事等を行う。 (1) 文京千駄木の郷電話及びナースコール設備改修工事 54,039千円 (2) 文京千駄木の郷給湯設備改修工事 48,180千円 (3) 文京白山の郷電話設備改修工事 5,164千円 (4) 文京本郷高齢者在宅サービスセンター電話設備改修工事 1,143千円 (5) その他工事事務費 222千円 | | | ○ |
| 36 長寿お祝い事業 | 63,908 その他 1 | 62,537 1 | 1,371 0 | 長寿と健康を願って、高齢者に祝金・品を贈呈する。 (1) 敬老金 50,770千円 (2) 喜寿祝品 4,675千円 (3) 米寿祝品 3,802千円 (4) 新百歳祝金 1,950千円 (5) 既百歳祝金 1,130千円 (6) 事務費 1,581千円 | | | |
| 37 重度心身障害者(児)等福祉タクシー | 75,118 都支出金 3,143 | 73,563 3,143 | 1,555 0 | 社会参加や外出が困難な心身障害者等に対し、福祉タクシー利用券を交付する。 | | | |
| 38 心身障害者緊急一時保護事業 | 8,231 都支出金 8,231 | 8,231 8,231 | 0 0 | 介護をする家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより、介護を受けることができなくなった障害者について、区内障害福祉サービス事業所と協働し、保護及び見守りを行う。 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------------|---|---|--|--|----|----|----|
| 39 医療的ケア児在宅レスパイト事業 | 8,197 都支出金 1,968 その他 485 計 2,453 | 9,414 2,547 491 3,038 | △ 1,217 △ 579 △ 6 △ 585 | 在宅で生活する医療的ケアを要する障害児の健康保持や介護する同居の保護者等の介護負担の軽減を図るため、看護師又は准看護師を派遣し、医療的ケア等を行う。 | | | |
| 40 医療的ケア児支援連絡会運営 | 264 国庫支出金 — 都支出金 — 計 — | 348 174 87 261 | △ 84 皆減 皆減 皆減 | 医療的ケア児のライフステージに応じた切れ目のない支援を提供できる体制を整備するため、医療的ケア児支援連絡会を設置する。 | | | ○ |
| 41 障害者就労支援事業 | 66,699 国庫支出金 123 都支出金 3,538 その他 105 計 3,766 | 62,901 3,268 4,337 95 7,700 | 3,798 △ 3,145 △ 799 10 △ 3,934 | 就労希望のある障害者の新規雇用や定着を促進するため、障害者の就労支援及び生活支援を行うとともに、企業への支援や就労先の開拓等を行う。 (1) 就労支援センター運営経費 65,939千円 (2) シュレツダー業務委託 406千円 (3) 企業実習・インターンシップ助成 297千円 (4) その他事務費等 57千円 | | | ○ |
| 42 障害者差別解消推進事業 | 409 | 1,521 | △ 1,112 | 障害者差別解消法の趣旨に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、理解促進事業(普及啓発物作成、窓口環境の整備)及び障害者差別解消支援地域協議会の運営を行う。 | | | ○ |
| 43 心のバリアフリー推進事業 | 2,573 国庫支出金 150 都支出金 74 計 224 | 2,473 133 66 199 | 100 17 8 25 | 障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、互いを尊重しながら共生する社会の実現を目指し、障害者等の理解を深めるための地域住民への働き掛けを行う。 | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------------------|---------------|--------|----------|--|----|----|------------------|
| 44 情報のバリアフリー推進事業 | 7,850 | 4,124 | 3,726 | 障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、互いを尊重しながら共生する社会の実現を目指し、障害者等の理解を深めるための地域住民への働き掛けを行う。 また、5年度での文京区バリアフリーマップの作成に向けた対象施設の検討及び調査等を行う。 | レ | | |
| | 国庫支出金 — | 1,956 | 皆減 | | | | |
| | 都支出金 1,870 | 978 | 892 | | | | |
| | その他 438 | 425 | 13 | | | | |
| | 計 2,308 | 3,359 | △ 1,051 | | | | |
| 45 障害者虐待防止対策事業 | 374 | 371 | 3 | 障害者虐待防止センターを運営し、障害者虐待への対応や予防、関係機関とのネットワークの強化等を図る。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 187 | 186 | 1 | | | | |
| | 都支出金 94 | 93 | 1 | | | | |
| | 計 281 | 279 | 2 | | | | |
| 46 障害福祉サービス等事業者PCR検査経費補助 | 32,163 | 68,800 | △ 36,637 | 区内障害福祉サービス等事業者が職員又は利用者に対して実施したPCR検査に要する費用を補助する。 | | | ○ |
| 47 区立障害者住宅管理運営 | 2,975 | 3,569 | △ 594 | 区立障害者住宅の管理運営を行う。 根津一丁目障害者住宅 1棟 6戸 | | | |
| | その他 1,238 | 1,360 | △ 122 | | | | |
| 48 障害者グループホーム等整備費補助 | 17,678 | 30,209 | △ 12,531 | 障害者グループホーム等に対し、土地賃借料補助及び開設後運営補助等を行う。 また、区内の障害福祉サービス事業所等に対し、防犯設備設置費用補助を行う。 さらに、障害者グループホーム、生活介護施設及び障害児通所施設等に対し、整備費補助、定期借地権一時金補助、借地活用賃料補助及び開設費用補助を行う。 (1) 土地賃借料補助(小石川四丁目所有地) 3,002千円 (2) 開設後運営補助(本郷交流館跡地) 4,455千円 (3) 障害者(児)施設防犯対策支援事業補助 4,050千円 (4) 防災訓練開催経費等補助 60千円 (5) 整備費補助 1,500千円 (6) 定期借地権一時金補助 1,500千円 (7) 借地活用賃料補助 1,500千円 (8) 開設費用補助 1,500千円 (9) 施設整備等関係経費 111千円 | | | ○ ○ ○ ○ |
| | 都支出金 2,055 | 4,755 | △ 2,700 | | | | |
| | その他 5,926 | 5,926 | 0 | | | | |
| | 計 7,981 | 10,681 | △ 2,700 | | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 49 地域生活支援拠点整備関係経費 | 114,897 | 90,777 | 24,120 | 障害者の居住支援の充実を図るため、5機能(相談・体験の場・緊急時の受入・専門性の確保・地域の体制づくり)を有する地域生活支援拠点を整備する。 4年度は新たに、大塚地区へ地域生活支援拠点を開設する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 19,732 | 15,813 | 3,919 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 9,866 | 7,906 | 1,960 | | | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 3,236 | 2,525 | 711 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 32,834 | 26,244 | 6,590 | | | | |
| 50 地域安心生活支援事業 | 31,289 | 31,243 | 46 | 精神障害者が地域で安心した生活を送ることができるように支援するため、緊急時相談支援事業や緊急時ショートステイ事業等の地域安心生活支援事業を実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 5,367 | 5,447 | △ 80 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 2,683 | 2,723 | △ 40 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 8,050 | 8,170 | △ 120 | | | | |
| 51 障害者基幹相談支援センター運営 | 92,597 | 96,987 | △ 4,390 | 総合福祉センター内の障害者基幹相談支援センターにおいて、総合的な相談支援、権利擁護に関する業務、関係機関等とのネットワーク構築及び地域移行・地域定着事業を実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 15,906 | 17,978 | △ 2,072 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 7,953 | 8,989 | △ 1,036 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 23,859 | 26,967 | △ 3,108 | | | | |
| 52 総合福祉センター内障害者支援施設補助 | 134,594 | 134,933 | △ 339 | 総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。 また、総合福祉センター内の地域活動支援センターに通う医療的ケア児に対し、タクシーを利用した際の利用料を助成する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 4,986 | 5,195 | △ 209 | | | | |
| | 都支出金 | | | | | | |
| | 2,493 | 2,597 | △ 104 | (1) 施設入所支援等医療的ケア補助 6,000千円 | | | |
| | その他 | | | (2) 就労訓練等推進補助 4,000千円 | | | |
| | 22,071 | 22,071 | 0 | (3) 地域活動支援センター補助 39,496千円 | | | |
| | 計 | | | (4) 送迎バス運行補助 25,845千円 | | | |
| | 29,550 | 29,863 | △ 313 | (5) 強度行動障害対応補助 26,000千円 | | | |
| | | | | (6) 運営補助 31,700千円 | | | |
| | | | | (7) 医療的ケア児送迎費用助成 1,553千円 | | | |
| 53 障害者計画改定 | 11,703 | — | 皆増 | 障害者・児計画の改定に向けて、障害福祉サービスの利用状況及び障害者福祉施策に対する意向を把握し、計画の基礎資料とする障害者(児)実態・意向調査を実施する。 | 新 | | |
| | その他 | | | | | | |
| | 5 | — | 皆増 | | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|------------------|-----------|-----------|---------|--|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 54 障害者総合支援事業費 | 2,158,777 | 2,117,353 | 41,424 | 障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を総合的に行う。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | | | | |
| | 1,166,077 | 1,168,737 | △ 2,660 | | | | |
| | 都支出金 | | | (1) 運営事務費 7,900千円 | | | |
| | 570,116 | 571,446 | △ 1,330 | (2) 審査会運営費 2,130千円 | | | |
| | 計 | | | (3) 障害福祉サービス費 1,969,845千円 | | | ○ |
| | 1,736,193 | 1,740,183 | △ 3,990 | (4) 自立支援医療費 155,531千円 | | | |
| | | | | (5) 補装具 23,371千円 | | | |
| 55 地域生活支援事業費 | 238,883 | 228,347 | 10,536 | 障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を総合的に行う。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | また、社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による身体・知的障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。 | | | |
| | 41,942 | 40,212 | 1,730 | さらに、移動支援事業者が道路運送法による所定の許可又は登録を受けて、当該事業者が所有する車両で通学支援を行った場合に車両支援加算を助成する。 | | | |
| | 都支出金 | | | (1) 運営事務費 640千円 | | | |
| | 23,909 | 23,257 | 652 | (2) 巡回入浴サービス運営経費 9,114千円 | | | |
| | その他 | | | (3) コミュニケーション支援事業 3,387千円 | | | |
| | 63 | 63 | 0 | (4) 日常生活用具の給付 37,837千円 | | | |
| | 計 | | | (5) 移動支援事業等 167,438千円 | | | レ |
| | 65,914 | 63,532 | 2,382 | (6) 緊急通報及び火災安全システム 503千円 | | | |
| | | | | (7) 心身障害者自動車運転免許取得経費補助 330千円 | | | |
| | | | | (8) 身体障害者用自動車改造費助成 134千円 | | | |
| | | | | (9) 地域活動支援センター運営補助 19,500千円 | | | |
| 56 障害児通所支援等事業費 | 309,901 | 247,676 | 62,225 | 児童福祉法に基づき、障害児通所支援事業を行う。 | | | |
| | 国庫支出金 | | | また、区内の計画相談支援体制の充実を図るため、新たに障害児相談支援事業所を開設する。 | | | |
| | 146,381 | 125,606 | 20,775 | (1) 児童発達支援 68,009千円 | | | |
| | 都支出金 | | | (2) 放課後等デイサービス 206,666千円 | | | |
| | 73,190 | 62,803 | 10,387 | (3) 障害児相談支援事業 12,870千円 | | | |
| | その他 | | | (4) その他 22,356千円 | | | |
| | 2,928 | 2,868 | 60 | | | | |
| | 計 | | | | | | |
| | 222,499 | 191,277 | 31,222 | | | | |
| 57 本郷福祉センター管理運営費 | 201,154 | 195,947 | 5,207 | 本郷福祉センター(生活介護・放課後等デイサービス)の運営を、社会福祉法人に委託する。 | | | |
| | その他 | | | (1) 事業運営費 200,772千円 | | | |
| | 87,059 | 87,944 | △ 885 | (2) 施設管理費 382千円 | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|--|-----------------------------------|-----------------------------|--|----|----|----|
| 58 心身障害者福祉作業所管理運営費 | 197,549 その他 104,694 | 199,658 121,020 | △ 2,109 △ 16,326 | 大塚・小石川福祉作業所の運営を、社会福祉法人に委託する。 また、小石川福祉作業所において、生活介護事業を行う。 (1) 事業運営費 189,549千円 (2) 施設管理費 8,000千円 | | | ○ |
| 59 婦人相談員活動費 | 19,816 国庫支出金 5,474 その他 2,218 計 7,692 | 19,913 4,867 2,461 7,328 | △ 97 607 △ 243 364 | 売春防止法の対象者や配偶者からの暴力の被害者などの要保護女性からの各種相談に対応するとともに、生活再建と自立に向けた支援を行う。 | | | ○ |
| 60 配偶者暴力相談支援センター運営関係費 | 420 | 554 | △ 134 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談や情報提供、その他の援助を実施する。 | | | ○ |
| 61 母子・女性緊急一時保護事業 | 753 都支出金 376 | 774 386 | △ 21 △ 10 | 配偶者などから暴力被害を受けている母子及び女性で、緊急に保護することを要する者を一時的に施設等に入所させ、速やかな保護を行う。 また、被保護者に着替え等の日用品を支給する。 | | | ○ |
| 62 自立支援教育訓練給付金事業 | 219 国庫支出金 164 | 219 163 | 0 1 | 児童扶養手当の受給水準にある母子家庭の母及び父子家庭の父の自立促進を図るため、指定教育訓練講座の受講料の一部を給付金として支給する。 対象者 4人 | | | ○ |
| 63 高等職業訓練促進給付金等事業 | 6,756 国庫支出金 5,067 | 6,756 4,955 | 0 112 | 児童扶養手当の受給水準にある母子家庭の母及び父子家庭の父の自立促進を図るため、就業に結び付きやすい資格の修業期間について、生活の負担の軽減を図ることを目的に給付金を支給する。 対象者 6人 | | | ○ |
| 64 生活困窮者自立支援相談事業 | 43,512 国庫支出金 27,895 | 35,328 22,896 | 8,184 4,999 | 生活保護に至る前の段階の自立支援策強化を図るため、生活困窮者からの相談に応じ、個別の自立支援計画を策定し、計画に基づき支援を行う。 | | | ○ |
| 65 生活困窮世帯学習支援事業 | 44,812 国庫支出金 22,406 | 38,937 15,325 | 5,875 7,081 | 生活困窮等により、学習・生活環境等に課題のある子ども及び保護者に対し、学習面及び生活面の支援を総合的に行う。 (1) 小中学生対象 23,452千円 (2) 高校生世代対象 21,360千円 | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|-----------------------------|--------------------|-----------|----------|---|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 66 住居確保給付事業 | 54,210 | 35,996 | 18,214 | 就労能力及び就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失するおそれのある者等に対し、住宅手当を支給するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 対象者 延858人 | | | ○ |
| | 国庫支出金 40,001 | 26,333 | 13,668 | | | | |
| | その他 875 | 885 | △ 10 | | | | |
| | 計 40,876 | 27,218 | 13,658 | | | | |
| 67 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業 | 16,842 | — | 皆増 | 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活に困窮する世帯に対し特例貸付等による支援を行ってきたが、再貸付が終了する等により特例貸付を利用できない世帯に対して自立支援金の支給を行う。 (1) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 14,070千円 (2) 事務費 2,772千円 | 新 | | |
| | 国庫支出金 16,842 | — | 皆増 | | | | |
| 68 生活保護法に基づく保護費 | 4,497,328 | 4,517,108 | △ 19,780 | 日常生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができない者に必要な生活、住宅、教育等の保護を行い、生活の安定と自立更生を図る。 (1) 生活扶助 1,731人 1,240,353千円 (2) 住宅扶助 1,844世帯 1,029,616千円 (3) 教育扶助 20人 1,399千円 (4) 介護扶助 1,699人 185,143千円 (5) 医療扶助 4,516人 1,957,917千円 (6) 出産扶助 1人 305千円 (7) 生業扶助 8人 1,246千円 (8) 葬祭扶助 66人 13,794千円 (9) 施設保護費 396人 17,956千円 (10) 施設事務費 408人 45,399千円 (11) 就労自立給付金 24人 3,600千円 (12) 進学準備給付金 2人 600千円 | | | |
| | 国庫支出金 3,372,920 | 3,387,755 | △ 14,835 | | | | |
| | 都支出金 216,011 | 232,200 | △ 16,189 | | | | |
| | その他 102 | 102 | 0 | | | | |
| | 計 3,589,033 | 3,620,057 | △ 31,024 | | | | |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|--|---|--|---|--|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 1 国民健康保険事業PR経費 【国民健康保険特別会計】 1款 総務費 1項 総務管理費 | 14,787 都支出金 14,787 | 14,117 14,117 | 670 670 | 国民健康保険制度及び医療費適正化等に関するPRを行う。 また、ジェネリック医薬品への切替促進通知の効果測定を行うとともに、調剤薬局にジェネリック医薬品への切替促進通知を送付する。 (1) 国保便利帳作成 4,050千円 (2) 医療費通知 727千円 (3) ジェネリック医薬品差額通知 7,331千円 (4) ジェネリック医薬品切替促進通知等 2,679千円 | | | ○ |
| 2 特定健康診査・特定保健指導 【国民健康保険特別会計】 4款 保健事業費 1項 特定健康診査等事業費 | 165,248 都支出金 87,712 | 172,795 89,241 | △ 7,547 △ 1,529 | 40歳以上75歳未満の被保険者を対象として、生活習慣病に着目した特定健康診査・保健指導を実施する。 | | | ○ |
| 3 糖尿病性腎症重症化予防事業 【国民健康保険特別会計】 4款 保健事業費 2項 保健事業費 | 7,901 都支出金 7,901 | 10,333 10,333 | △ 2,432 △ 2,432 | 特定健康診査受診者のうち、糖尿病が重症化するリスクが高い者を対象に、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行防止を目的とした保健指導及び受診勧奨を実施する。 | | | ○ |
| 4 高齢者等実態調査 【介護保険特別会計】 1款 総務費 1項 総務管理費 | 14,431 | — | 皆増 | 高齢者・介護保険事業計画の改定に向け、基礎資料として用いることを目的として、高齢者等実態調査を実施する。 | 新 | | |
| 5 買物支援事業 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 98 国庫支出金 23 都支出金 12 その他 51 計 86 | 195 45 24 102 171 | △ 97 △ 22 △ 12 △ 51 △ 85 | 介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスにおける住民主体による支援として、居宅要支援被保険者等の買物を支援する事業を行う。 | | | ○ |
| 6 介護予防事業の推進 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 23,068 国庫支出金 5,325 都支出金 2,884 その他 11,975 計 20,184 | 24,783 5,760 3,098 12,827 21,685 | △ 1,715 △ 435 △ 214 △ 852 △ 1,501 | 高齢者の健康寿命の延伸と要介護状態の予防を図るため、基本チェックリストを用いた生活機能低下等の把握を行い、介護予防活動へつなげる。 また、地域でできる手軽な運動である「文の京介護予防体操」の普及と、活動の担い手となる「文の京介護予防体操推進リーダー」を養成し、地域における自主的な活動の推進を図る。 (1) 介護予防把握事業 7,368千円 (2) 文の京介護予防体操事業 14,716千円 (3) 介護予防ボランティア指導者等養成事業 984千円 | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|--|--|---|--|---|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 7 シニアフィットネス事業 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 3,953 国庫支出金 913 都支出金 494 その他 2,052 計 3,459 | — — — — — — | 皆増 皆増 皆増 皆増 皆増 | 希望者にフィットネス利用券(無料・12回分)を配布するとともに、民間事業者との連携により、気軽に楽しめるフィットネス教室などを開催し、高齢者の健康寿命の延伸及び地域社会でのつながりを創出する。 | 新 | 5 | ○ |
| 8 地域介護予防活動支援事業(通いの場) 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 1項 介護予防・日常生活支援総合事業費 | 7,032 国庫支出金 1,623 都支出金 879 その他 3,651 計 6,153 | 7,158 1,664 895 3,704 6,263 | △ 126 △ 41 △ 16 △ 53 △ 110 | 地域包括ケアシステムの構築に向けた互助の支援策の一つとして、介護予防・日常生活支援の機能を持つ「住民主体の場」となる拠点を確保し、高齢者が健康維持及び介護予防に取り組みつつ、地域で支え合いながら生活する体制を促進する。 また、「住民主体の場」となる拠点において、新型コロナウイルス感染症対策を講じる取組に対して、支援を行う。 | | | ○ |
| 9 地域包括支援センター運営 【介護保険特別会計】 1款 総務費 1項 総務管理費 3款 地域支援事業費 2項 包括的支援事業・任意事業費 | 299,742 国庫支出金 113,693 都支出金 56,844 その他 67,921 計 238,458 | 295,895 112,991 56,496 67,501 236,988 | 3,847 702 348 420 1,470 | 地域包括支援センター及び分室を運営し、高齢者の総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務等を行う。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートで相談を受けられる環境を整備する。 さらに、職場環境及び相談環境改善のため、地域包括支援センター駒込分室を移転するにあたり、必要となる経費を補助する。 (1) 運営委託 262,720千円 (2) 地域ケア会議推進事業 9,235千円 (3) 地域包括支援センター移転経費 4,440千円 (4) リモート環境整備 211千円 (5) その他事務費 23,136千円 | | | ○ |
| 10 生活支援体制整備事業 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 2項 包括的支援事業・任意事業費 | 27,385 国庫支出金 10,544 都支出金 5,271 その他 6,299 計 22,114 | 27,341 10,527 5,263 6,288 22,078 | 44 17 8 11 36 | 様々な主体によるサービス提供を進めるため、生活支援コーディネーターが地域人材を発掘し、サービス提供の担い手になってもらうよう働き掛ける活動を支援する。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、介護予防等に関する情報の発信や動画の配信等を行うコミュニケーションアプリの公式アカウントの運用を支援する。 | | | ○ |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--|--|---|--|--|----|----|----|
| 11 認知症施策の推進 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 2項 包括的支援事業・任意事業費 | 9,194 国庫支出金 3,538 都支出金 1,771 その他 2,114 計 7,423 | 9,674 3,724 1,862 2,226 7,812 | △ 480 △ 186 △ 91 △ 112 △ 389 | 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていくため、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を行うとともに、認知症の段階や症状に応じた適時適切な支援を行う。 また、認知症の本人や家族を支える地域のネットワークづくりを促進し、地域における認知症施策を推進する。 さらに、スマートフォン等をかざすことにより、個人情報等を特定せずに家族等と連絡が取れるQRコードを印字したシールを配布し、徘徊対策を強化する。 (1) 認知症施策総合推進事業 6,917千円 (2) 認知症介護教室 611千円 (3) 認知症高齢者等徘徊対策事業 1,666千円 | | | ○ |
| 12 在宅医療・介護連携推進事業 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 2項 包括的支援事業・任意事業費 | 17,998 国庫支出金 6,929 都支出金 3,465 その他 4,139 計 14,533 | 17,802 6,854 3,427 4,094 14,375 | 196 75 38 45 158 | 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所の関係者の連携を推進する。 | | | ○ |
| 13 成年後見制度利用支援事業 【介護保険特別会計】 3款 地域支援事業費 2項 包括的支援事業・任意事業費 | 7,112 国庫支出金 2,468 都支出金 1,234 その他 2,176 計 5,878 | 7,113 2,374 1,187 2,365 5,926 | △ 1 94 47 △ 189 △ 48 | 判断能力が不十分な認知症高齢者のうち、身寄りがない等、親族による申立が期待できない状況にある場合、区長が審判の申立を行う。 また、審判が確定するまでの間、保管する財産等を預かり、月毎の金銭管理(家賃等)を行う緊急事務管理を実施する。 | | | ○ |
| 14 運営事務費 【後期高齢者医療特別会計】 1款 総務費 1項 総務管理費 | 25,412 その他 4 | 5,764 4 | 19,648 0 | 後期高齢者医療制度の資格賦課・給付点検事務を行う。 また、2年毎の定期的な被保険者証の更新及び窓口負担割合の2割から1割への変更に伴う被保険者証の更新を行う。 (1) 被保険者証の更新 23,709千円 (2) その他事務費 1,703千円 | レ | | |
| 15 健康診査等事業費 【後期高齢者医療特別会計】 4款 保健事業費 1項 保健事業費 | 136,110 その他 72,953 | 141,291 74,968 | △ 5,181 △ 2,015 | 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、健康診査を実施する。 | | | ○ |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------------|-----------------|-----------|----------|---|----|----|----|
| 1 保育園運営 | 1,200,155 | 1,220,963 | △ 20,808 | 区立保育園17園の運営管理を行う。 (1) 保育教材・行事 46,255千円 (2) 給食賄費 138,066千円 (3) 保健衛生費 32,525千円 (4) 管理費 878,553千円 (5) 園舎維持費 104,756千円 | | | |
| | 国庫支出金 281 | 266 | 15 | | | | |
| | 都支出金 8,323 | 7,246 | 1,077 | | | | |
| | その他 346,078 | 301,341 | 44,737 | | | | |
| | 計 354,682 | 308,853 | 45,829 | | | | |
| 2 保育園 障害児保育 | 433,420 | 363,347 | 70,073 | 障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ、保育を必要とする児童を保育することにより、児童の健やかな発達を促進する。 | | | |
| | 都支出金 5,614 | — | 皆増 | | | | |
| | その他 36,564 | 30,798 | 5,766 | | | | |
| | 計 42,178 | 30,798 | 11,380 | | | | |
| 3 保育園 延長保育 | 47,508 | 58,906 | △ 11,398 | 保護者の勤務時間等の理由により、午後6時15分から午後7時15分までの間、保育を必要とする1歳児クラス以上の児童を対象に、延長保育(スポット利用枠を含む。)を行う。 | | | |
| | その他 14,081 | 14,246 | △ 165 | | | | |
| 4 保育園 緊急一時保育 | 167,455 | 155,975 | 11,480 | 保護者が疾病等の理由で保育を必要とする際の緊急一時保育事業を行うとともに、家庭的保育者との連携を図る。 また、緊急一時保育の未利用分を活用し、リフレッシュ一時保育事業を行う。 実施園 区立保育園17園 定員 1園3人(7園)、2人(10園) | | | ○ |
| | 国庫支出金 17,136 | 16,983 | 153 | | | | |
| | 都支出金 17,136 | 16,983 | 153 | | | | |
| | その他 34,754 | 33,078 | 1,676 | | | | |
| | 計 69,026 | 67,044 | 1,982 | | | | |
| 5 根津保育園運営費 | 93,618 | 105,235 | △ 11,617 | 民間事業者への業務委託により、区立根津保育園の運営を行う。 定員 21人 | | | |
| 6 お茶の水女子大学こども園運営経費 | 201,277 | 190,908 | 10,369 | 区と国立大学法人お茶の水女子大学で協働し、区立の保育所型認定こども園の運営を行う。 定員 93人 | | | ○ |
| | 国庫支出金 1,405 | 1,521 | △ 116 | | | | |
| | 都支出金 1,074 | 1,188 | △ 114 | | | | |
| | その他 11,203 | 9,949 | 1,254 | | | | |
| | 計 13,682 | 12,658 | 1,024 | | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|------------------|---|--|---|---|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 7 グループ保育室運営費 | 1,779 その他 2,352 | 2,193 3,360 | △ 414 △ 1,008 | グループ保育室(後楽幼稚園内)の運営管理を行う。 定員 7人 | | | |
| 8 春日臨時保育所運営費 | 192,979 都支出金 36,093 その他 5,908 計 42,001 | 212,453 61,875 6,861 68,736 | △ 19,474 △ 25,782 △ 953 △ 26,735 | 春日臨時保育所(礪川公園内)において、0～2歳児の単年度での預かり保育事業及び4～5歳児の持ち上がりでの預かり保育事業を実施し、待機児童の解消を図る。 定員 68人 | | | ○ |
| 9 私立保育園運営補助 | 2,900,132 国庫支出金 258,277 都支出金 1,134,154 その他 63,101 計 1,455,532 | 3,074,158 268,437 1,377,072 53,052 1,698,561 | △ 174,026 △ 10,160 △ 242,918 10,049 △ 243,029 | 区内の私立認可保育所等の運営に対し、補助する。 (1) 認可保育所等 105園(うち分園6園) (3年度は、104園(うち分園6園)) 1,066,268千円 (2) 保育士宿舍借上げ支援事業補助 510,107千円 (3) 定期利用保育事業補助 11,919千円 (4) 保育士加配促進事業 266,367千円 (5) 開設後家賃補助等 1,044,462千円 (6) その他経費 1,009千円 | 新 | 1 | ○ |
| 10 医療的ケア児保育支援事業 | 37,755 都支出金 5,835 | 37,755 5,936 | 0 △ 101 | 医療的ケア児の保育事業について、私立認可保育所運営事業者へ委託する。 定員 3人 | | | ○ |
| 11 認証保育所運営補助 | 160,211 | 196,663 | △ 36,452 | 区民が利用する認証保育所の運営に対し、補助する。 | | | |
| 12 認可外保育施設利用事業補助 | 170,746 国庫支出金 34,067 都支出金 65,681 計 99,748 | 224,614 32,367 109,423 141,790 | △ 53,868 1,700 △ 43,742 △ 42,042 | 認可外保育施設の利用にかかる保育料の一部を助成する。 | | | |
| 13 保育施設指導検査事業 | 8,847 国庫支出金 27 その他 926 計 953 | 9,484 26 1,009 1,035 | △ 637 1 △ 83 △ 82 | 保育の質向上のため、私立認可保育所等に対して、指導検査を行う。 | | | ○ |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|------------------------------|---|--|---|---|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 14 千石西保育園園庭拡張準備経費 | 81,905 都支出金 61 繰入金 70,000 計 70,061 | 121,060 — — — — | △ 39,155 皆増 皆増 皆増 | 千石西保育園の園庭を拡張するため、購入した園庭に隣接する土地の整備を行う。 | | | |
| 15 中央大学茗荷谷キャンパス内私立認可保育所等準備経費 | 328,928 国庫支出金 42,000 都支出金 171,014 計 213,014 | — — — — — | 皆増 皆増 皆増 皆増 | 中央大学茗荷谷キャンパス内に私立認可保育所等を整備する。 | 新 | | ○ |
| 16 さしがや保育園アスベスト健康対策 | 2,798 | 2,798 | 0 | さしがや保育園アスベストばく露事故の健康対策の対象者に対し、健康診断等の健康対策を行う。 | | | |
| 17 保育施設等新型コロナウイルス感染症対策事業費 | 86,898 | 75,483 | 11,415 | 保育所等における新型コロナウイルス感染症対策を行う。 (1) 私立認可保育所等紹介映像委託 1,150千円 (2) PCR検査委託 75,817千円 (3) 衛生用品購入等 8,232千円 (4) 保護者負担金還付 1,699千円 | | | ○ |
| 18 児童の保育委託 | 10,254,759 国庫支出金 3,625,464 都支出金 1,654,337 その他 757,629 計 6,037,430 | 10,148,597 3,684,990 1,717,454 718,032 6,120,476 | 106,162 △ 59,526 △ 63,117 39,597 △ 83,046 | 区内在住の児童の保育を、区内私立保育園及び区外公私立保育園に委託する。 (1) 保育委託 10,254,664千円 (2) 事務費 95千円 | | | ○ |
| 19 私立幼稚園利用事業補助 | 646,843 国庫支出金 323,421 都支出金 161,710 計 485,131 | 675,849 337,924 168,962 506,886 | △ 29,006 △ 14,503 △ 7,252 △ 21,755 | 私立幼稚園の利用に係る保育料の一部を助成する。 (1) 利用料補助 621,426千円 (2) 預かり保育補助 25,417千円 | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------------|--------------------|-----------|-----------|--|----|----|----|
| 20 国立幼稚園等利用事業補助 | 14,397 | 14,855 | △ 458 | 国立幼稚園等の利用に係る保育料の一部を助成する。 (1) 利用料補助 13,990千円 (2) 預かり保育補助 407千円 | | | |
| | 国庫支出金 14,193 | 14,109 | 84 | | | | |
| | 都支出金 102 | 373 | △ 271 | | | | |
| | 計 14,295 | 14,482 | △ 187 | | | | |
| 21 児童扶養手当の支給 | 253,619 | 274,812 | △ 21,193 | 父又は母と生計を同じくしていない児童の父又は母等に支給する。 (1) 第一子分(全部支給) 141,953千円 支給対象 275人 手当額 43,160円/月 (2) 第一子分(一部支給) 90,246千円 支給対象 286人 手当額 所得により決定 (3) 第二子分(全部支給) 11,596千円 支給対象 95人 手当額 10,190円/月 (4) 第二子分(一部支給) 6,893千円 支給対象 76人 手当額 所得により決定 (5) 第三子分(全部支給) 1,283千円 支給対象 18人 手当額 6,110円/月 (6) 第三子分(一部支給) 479千円 支給対象 10人 手当額 所得により決定 (7) 事務費 1,169千円 | | | |
| | 国庫支出金 84,149 | 91,361 | △ 7,212 | | | | |
| | その他 1 | 2 | △ 1 | | | | |
| | 計 84,150 | 91,363 | △ 7,213 | | | | |
| 22 児童手当・児童育成手当の支給 | 2,834,203 | 2,997,994 | △ 163,791 | (1) 児童手当 2,592,720千円 中学校修了前の子どもを養育する保護者に支給する。 ア 3歳未満 507,420千円 支給対象 2,819人 手当額 15,000円/月 イ 3歳以上小学校修了前 1,014,180千円 支給対象 8,181人 手当額 10,000円・15,000円/月 ウ 中学生 251,880千円 支給対象 2,099人 手当額 10,000円/月 エ 所得制限世帯 819,240千円 支給対象 13,654人 手当額 5,000円/月 | | | |
| | 国庫支出金 1,797,808 | 1,920,328 | △ 122,520 | | | | |
| | 都支出金 397,456 | 421,576 | △ 24,120 | | | | |
| | その他 11 | 12 | △ 1 | | | | |
| | 計 2,195,275 | 2,341,916 | △ 146,641 | | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|----------------------|--|---|--|--|---|---|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| | | | | (2) 児童育成手当 213,333千円 ア 育成手当 200,732千円 ひとり親世帯で、満18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童に支給する。 支給対象 延14,869人 手当額 13,500円/月 イ 障害手当 12,601千円 20歳未満で、愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻ひ又は進行性筋萎縮症の児童に支給する。 支給対象 延813人 手当額 15,500円/月 (3) 事務費 28,150千円 | | | |
| 23 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成 | 1,156,012 その他 21 | 1,047,078 23 | 108,934 △ 2 | 乳幼児及び義務教育就学児の保護者が負担した医療費の自己負担分を助成する。 (1) 医療費助成等 1,155,361千円 (2) 事務費 651千円 | | | |
| 24 子育てひろば事業 | 54,950 国庫支出金 8,013 都支出金 8,013 繰入金 450 計 16,476 | 54,593 7,876 7,876 — 15,752 | 357 137 137 皆増 724 | 保護者と乳幼児が、一緒に安心して遊びながら楽しい一時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供することで、子育て支援を行う。 (1) 子育てひろば西片 28,730千円 (2) 子育てひろば汐見 3,900千円 (3) 子育てひろば江戸川橋 22,320千円 | | | |
| 25 地域子育て支援拠点助成 | 34,208 国庫支出金 9,915 都支出金 9,915 計 19,830 | 30,533 9,754 9,754 19,508 | 3,675 161 161 322 | 区の指定を受けて、地域団体等が運営する地域子育て支援拠点事業に対し、運営費等を助成する。 また、大塚地区における6年度までの新規開設に向け、実施団体の選定を行う。 3か所 | レ | | ○ |
| 26 一時保育事業 | 145,215 国庫支出金 11,763 都支出金 11,763 その他 37,872 計 61,398 | 126,025 7,497 7,497 41,444 56,438 | 19,190 4,266 4,266 △ 3,572 4,960 | 満1歳から小学校就学前の子どもを一時的に保育する。 また、中央大学茗荷谷キャンパス内に施設整備を行う。 (1) キッズルーム運営費 124,993千円 ア キッズルーム目白台 32,232千円 イ キッズルームシビック 57,162千円 ウ キッズルームかごまち 34,061千円 エ (仮称)キッズルーム茗荷谷 1,538千円 (2) 事務費 6,323千円 (3) (仮称)キッズルーム茗荷谷施設整備 13,899千円 | | | ○ |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------------|-----------------|---------|----------|---|----|----|----|
| 27 病児・病後児保育事業 | 100,186 | 133,526 | △ 33,340 | 保護者が仕事等で保育ができない場合に、病中及び病後回復期のため集団保育が困難な児童を施設で一時的に預かり、保育を行うとともに、訪問型病児・病後児保育利用者には、利用料の一部を助成(上限額4万円/年)し、生活保護世帯等に対しては、本人負担を軽減するため、利用料を全額補助する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 17,035 | 30,922 | △ 13,887 | | | | |
| | 都支出金 17,035 | 30,922 | △ 13,887 | (1) 施設型病児・病後児保育事業 99,385千円 | | | |
| | その他 2,014 | 1,224 | 790 | (2) 訪問型病児・病後児保育利用者助成事業 630千円 | | | |
| | 計 36,084 | 63,068 | △ 26,984 | (3) 生活保護世帯等に対する負担軽減補助 171千円 ア 施設型病児・病後児保育事業 151千円 イ 訪問型病児・病後児保育利用者助成事業 20千円 | | | |
| 28 乳幼児ショートステイ事業 | 5,774 | 5,973 | △ 199 | 保護者が疾病その他の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった場合、区が委託する乳児院で児童を短期間養育する。 | | | |
| | 国庫支出金 270 | 373 | △ 103 | 実施施設 1か所 | | | |
| | 都支出金 270 | 373 | △ 103 | 定員 1人 | | | |
| | 計 540 | 746 | △ 206 | | | | |
| 29 子どもショートステイ事業 | 45,934 | 45,620 | 314 | 保護者の疾病、就労その他の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった場合、総合福祉センターの専用室で児童を短期間養育する。 | | | |
| | 国庫支出金 953 | 1,286 | △ 333 | 実施施設 1か所 | | | |
| | 都支出金 953 | 1,286 | △ 333 | 定員 3人 | | | |
| | 計 1,906 | 2,572 | △ 666 | | | | |
| 30 緊急ショートステイ事業 | 12,538 | 18,738 | △ 6,200 | 児童の保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院治療等が必要となり、緊急かつ一時的に当該児童を自宅で養育することが困難になった場合、総合福祉センターの専用室で児童を短期間養育する。 | | | |
| | 都支出金 10,000 | 10,000 | 0 | 実施施設 1か所 | | | |
| | | | | 定員 1世帯3人 | | | |
| 31 子育て支援施設PCR検査経費 | 2,485 | 5,946 | △ 3,461 | 子育て支援施設の職員及び利用者を対象にPCR検査を実施する。 | | | ○ |
| 32 子育て訪問支援券 | 7,560 | 89,146 | △ 81,586 | 小学校6年生以下の児童がいるひとり親家庭に対し、リフレッシュなど事由を問わず利用できる、ひとり親家庭用の子育て訪問支援券を交付する。 | | 2 | ○ |
| | 都支出金 3,779 | 44,571 | △ 40,792 | (1) 子育て訪問支援券(ひとり親家庭) 7,229千円 (2) 事務費 331千円 | | | |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------------------|--|---|--|---|----|----|----|
| 33 ベビーシッター利用料助成事業 | 78,298 都支出金 77,886 | 34,670 34,670 | 43,628 43,216 | 0歳から満6歳に達する年度の末日までの児童(病児・病後児の場合は小学校3年生まで)を養育する家庭がベビーシッターを利用した場合に、利用料の一部を助成する。 | レ | 2 | ○ |
| 34 多胎児家庭サポーター事業 利用料助成事業 | 12,686 都支出金 12,636 | 5,055 5,055 | 7,631 7,581 | 3歳未満の多胎児を養育する家庭がベビーシッター等を利用した場合に、利用料の一部を助成する。 | | 2 | ○ |
| 35 産後家事・育児支援事業 | 42,078 都支出金 20,109 | — — | 皆増 皆増 | 3歳未満の児童を養育する家庭に対し、ベビーシッター等による家事や育児等に係る支援を行う。 | 新 | 2 | ○ |
| 36 ファミリー・サポート・センター事業 | 25,220 国庫支出金 6,733 都支出金 6,733 計 13,466 | 24,340 6,733 6,733 13,466 | 880 0 0 0 | 地域における子育ての相互援助活動として、子育ての援助を行う提供会員と援助を受ける依頼会員からなる会員組織により、子どもの一時預かりや保育施設への送迎等を行う。 | | | |
| 37 子育て情報提供事業 | 6,956 都支出金 3,462 その他 13 計 3,475 | 5,214 3,160 16 3,176 | 1,742 302 △3 299 | 子育て支援サービスの周知を目的とした子育てガイドを民生委員・児童委員と協働で作成する。 また、区内在住の妊婦及び6歳未満の児童の保護者に対し、メール及びLINEで子育て情報の配信を行う。 (1) 子育てガイド発行 2,778千円 (2) メールマガジン・LINE配信 4,053千円 (3) 事務費 125千円 | レ | | |
| 38 子ども宅食プロジェクト事業 | 52,959 繰入金 51,400 | 51,133 51,100 | 1,826 300 | コンソーシアムを形成して運営する子ども宅食プロジェクト事業に対し、運営費等を助成する。 (1) 事業補助 49,600千円 (2) 事務費 3,359千円 | | | ○ |
| 39 子ども家庭相談事業 | 36,012 国庫支出金 24,065 都支出金 16,040 その他 3,063 計 43,168 | 44,006 24,578 10,919 3,219 38,716 | △7,994 △513 5,121 △156 4,452 | 子ども家庭支援センターにおいて、子どもと家庭に関する総合的な相談や子育てに関する支援を行う。 また、児童相談所開設に向けて、研修参加等を通して、心理職の育成を行う。 | | | ○ |

子ども家庭部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|-----------------|---------|-----------|--|----|----|----|
| 40 児童虐待防止対策事業 | 1,956 | 2,255 | △ 299 | 要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待防止啓発及び虐待防止支援事業を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 257 | 257 | 0 | | | | |
| | 都支出金 603 | 605 | △ 2 | | | | |
| | 計 860 | 862 | △ 2 | | | | |
| 41 育児支援ヘルパー事業 | 8,788 | 7,476 | 1,312 | 児童虐待を未然に防ぐため、未就学児の養育が困難な家庭等にヘルパーを派遣する。 また、ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげるため、対象を18歳未満まで拡大する。 | レ | | ○ |
| | 国庫支出金 2,114 | 2,192 | △ 78 | | | | |
| | 都支出金 2,114 | 2,192 | △ 78 | | | | |
| | 計 4,228 | 4,384 | △ 156 | | | | |
| 42 子ども養育専門法律相談事業 | 2,208 | 2,858 | △ 650 | 親の離婚による子どもの心理的負担を最小限にとどめ、安定した生活を確保するため、子どもの最善の利益を守る法律相談を実施する。 加えて、子どもの権利として養育費の受領や、面会交流の機会の確保を支援する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 665 | — | 皆増 | | | | |
| | 都支出金 626 | 500 | 126 | | | | |
| | 計 1,291 | 500 | 791 | | | | |
| 43 児童相談所建設工事 | 776,004 | 687,922 | 88,082 | 児童相談所の建設工事を行う。 工期 令和4年度～令和6年度 | | | ○ |
| | 国庫支出金 14,775 | — | 皆増 | | | | |
| | 繰入金 199,000 | 566,000 | △ 367,000 | (1) 工事費 735,939千円 | | | |
| | 特別区債 500,000 | — | 皆増 | (2) 工事監理委託費 10,494千円 | | | |
| | 計 713,775 | 566,000 | 147,775 | (3) 事務費 29,571千円 | | | |
| | | | | ア 埋蔵文化財本調査 28,435千円 | | | |
| | | | | イ その他事務費等 1,136千円 | | | |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|---------------|--------|---------|---|----|----|----|
| 1 地域精神保健福祉連絡協議会 | 725 | 481 | 244 | 区の地域精神保健福祉施策を総合的に推進するため、保健医療・福祉の関係機関との連携を図る協議会等の運営を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 288 | 170 | 118 | | | | |
| 2 公衆浴場補助 | 31,347 | 35,516 | △ 4,169 | 区内公衆浴場の運営を支援することで、区民の公衆浴場を利用する機会の確保を図る。 また、公衆浴場改修・改築費用やクリーンエネルギー燃料費等の補助及び専門家派遣の実施など、浴場経営を次世代へ承継することに対する総合的な支援を行う。 (1) 浴場需要対策費補助 11,031千円 (2) 施設整備費等補助 9,020千円 (3) 公衆浴場承継支援補助 3,040千円 (4) クリーンエネルギー燃料費補助 3,000千円 (5) 経営支援専門家派遣 126千円 (6) 事業承継支援専門家派遣 330千円 (7) 出合いの湯 4,800千円 | | | |
| 3 高齢者いきいき入浴事業 | 30,669 | 30,481 | 188 | 高齢者の閉じこもり防止や介護予防を図るため、区内公衆浴場を活用して、シニア入浴事業を行う。 | | | |
| 4 災害時の医療救護活動 | 10,823 | 14,000 | △ 3,177 | 大震災等に備え、災害医療運営連絡会の設置及び医療資材の適正な配備を行う。 (1) 災害医療運営連絡会等経費 607千円 (2) 医療資材更新委託 9,973千円 (3) 災害時支援計画の作成及びモニタリング 243千円 | | | ○ |
| | 都支出金 317 | 423 | △ 106 | | | | |
| 5 休日診療費 | 72,491 | 73,802 | △ 1,311 | 日曜日及び国民の祝日等において、休日診療体制を整備する。 (1) 内科、小児科等 45,326千円 (2) 歯科 15,788千円 (3) 薬局 11,377千円 | | | |
| 6 地域医療連携 | 9,547 | 10,000 | △ 453 | 地区医師会、区内大学病院等による協議会及び分野別の検討部会を設置し、地域医療連携を推進するとともに、医療と介護の連携を目的とした多職種ネットワークの運営及び医療機関情報検索システムの運用を行う。 また、地域における小児医療体制の充実を図るため、平日準夜間の救急診療事業を実施する。 (1) 協議会・部会関係経費 1,071千円 (2) 小児初期救急平日夜間診療事業 8,476千円 | | | ○ |
| | 都支出金 1,880 | 1,829 | 51 | | | | |
| 7 骨髄移植ドナー支援 | 420 | 420 | 0 | 骨髄移植等の一層の推進と骨髄ドナー希望登録者の増加を図るため、入院又は通院期間中の休業補償として、ドナー及びドナーが従事する事業者に対して補助する。 (1) 協議会・部会関係経費 1,071千円 (2) 小児初期救急平日夜間診療事業 8,476千円 | | | ○ |
| | 都支出金 210 | 210 | 0 | | | | |
| 8 受動喫煙防止対策 | 377 | 460 | △ 83 | 区民及び施設の管理権原者等に対し、受動喫煙防止対策の普及・啓発の推進を図る。 | | | ○ |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|------------------|---------|----------|--|----|----|----|
| 9 健康の保持・増進 | 48,750 | 47,455 | 1,295 | 区民の健康相談を行い、必要に応じて、X線検査、 血圧測定、尿検査及び骨密度測定等を実施し、健康 診断書を発行する。 また、運動指導等を通じて、区民の健康の保持・増 進を図るため、自主トレーニング事業及び運動教室等 を行う。 | | | |
| | 国庫支出金 25 | 20 | 5 | | | | |
| | 都支出金 678 | 715 | △ 37 | (1) 健康相談 5,888千円 | | | |
| | その他 10,462 | 12,874 | △ 2,412 | (2) 健康づくり事業 41,065千円 | | | ○ |
| | 計 11,165 | 13,609 | △ 2,444 | (3) 骨粗しょう症健康診査事業 1,797千円 | | | |
| 10 歯科保健 | 46,783 | 47,562 | △ 779 | 乳幼児から高齢者までの各年齢層に応じた歯科保 健事業を実施し、区民の歯科保健に対する意識を高 めるとともに、在宅歯科診療を推進するため、歯科医 師会に対し、在宅歯科診療用ポータブルユニットの導 入費用を一部助成する。 | | | |
| | 都支出金 3,871 | 3,276 | 595 | | | | |
| | その他 3,057 | 2,315 | 742 | (1) 歯科保健教育 48千円 | | | |
| | 計 6,928 | 5,591 | 1,337 | (2) 歯科保健相談 10,214千円 | | | ○ |
| | | | | (3) 在宅療養者等歯科訪問健診・相談指導 8,452千円 | | | ○ |
| | | | | (4) 在宅歯科診療促進助成 480千円 | | | ○ |
| | | | | (5) 歯周疾患検診 27,589千円 | | | |
| 11 うつ病・自殺対策 | 1,122 | 1,060 | 62 | 文京区自殺対策計画に基づき、自殺に関する正し い知識と理解を促すため、講演会の実施等の普及啓 発を行うとともに、自殺対策を支える人材育成のため の講座等を実施する。 | | | ○ |
| | 都支出金 575 | 546 | 29 | | | | |
| 12 感染症予防・医療対策費 | 575,243 | 246,215 | 329,028 | 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関 する法律に基づき、患者の移送及び入院中の医療費 の公費負担を行う。 また、感染症予防を広く周知するため、企画展を開 催する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 330,536 | 152,685 | 177,851 | | | | |
| | 都支出金 5,521 | — | 皆増 | (1) 新型コロナウイルス感染症対応 573,041千円 | | | |
| | 計 336,057 | 152,685 | 183,372 | (2) 感染症企画展 823千円 | | | |
| | | | | (3) その他感染症予防・医療対策費 1,379千円 | | | |
| 13 感染症発生時積極的疫学調査 | 48,041 | 17,194 | 30,847 | 感染症発生時において、迅速に積極的疫学調査を 実施し、原因究明と蔓延防止を図る。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 1,725 | 1,612 | 113 | | | | |
| | 都支出金 44,240 | — | 皆増 | (1) 新型コロナウイルス感染症対応 44,450千円 | | | |
| | 計 45,965 | 1,612 | 44,353 | (2) 積極的疫学調査 3,591千円 | | | |
| 14 PCR検査センター運営費 | 20,516 | 33,327 | △ 12,811 | 新型コロナウイルス感染症のPCR検査を行う検査セ ンターを運営する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 10,258 | 9,771 | 487 | | | | |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------|--------------------|-----------|-----------|---|----|----|----|
| 15 予防接種 | 3,358,784 | 1,329,794 | 2,028,990 | <p>予防接種の接種勧奨及び接種費助成を行い、感染症予防を図る。 また、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施する。</p> <p>(1) 定期予防接種 856,470千円 ア 予防接種費 816,219千円 イ 里帰り先での接種費助成等 15,691千円 ウ その他定期予防接種関係経費 24,560千円</p> <p>(2) 任意予防接種 92,298千円 ア 予防接種費 88,937千円 イ 骨髄移植など特別の理由による任意予防接種 698千円 ウ その他任意予防接種関係経費 2,663千円</p> <p>(3) 予防接種健康被害関係経費 175千円</p> <p>(4) 新型コロナウイルスワクチン接種 2,404,653千円</p> <p>(5) 予防接種管理システム 5,188千円</p> | | | ○ |
| | 国庫支出金 2,326,644 | 259,611 | 2,067,033 | | | | |
| | 都支出金 7,170 | 8,959 | △ 1,789 | | | | |
| | その他 174,111 | 84,714 | 89,397 | | | | |
| | 計 2,507,925 | 353,284 | 2,154,641 | | | | |
| 16 健康教育 | 3,377 | 3,362 | 15 | <p>健康の保持・増進と疾病予防を目的とした健康教室を開催する。 また、たばこ関連疾病の予防を図るため、一般健康相談等で禁煙指導を行う。</p> | | | ○ |
| | 都支出金 613 | 613 | 0 | | | | |
| 17 健康診査・保健指導 | 112,473 | 126,181 | △ 13,708 | <p>国民健康保険被保険者等に対し、生活習慣病に着目した特定健診を区内指定医療機関で実施する。その際、区独自の検査項目を追加する。 また、生活保護受給者や保険者が実施する特定健診を受けられない者に対し、特定健診に準じた健診を行う。</p> | | | ○ |
| | 都支出金 6,051 | 6,525 | △ 474 | | | | |
| 18 たばこ・アルコール対策 | 1,017 | 1,415 | △ 398 | <p>喫煙者及び受動喫煙者の減少や、未成年者の飲酒防止等の普及啓発を行う。 また、区民の禁煙治療にかかる費用の一部を助成することで、がん予防対策等を推進する。</p> | | | ○ |
| | 都支出金 300 | 796 | △ 496 | | | | |
| 19 各種がん検診 | 680,308 | 700,611 | △ 20,303 | <p>がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施する。</p> <p>(1) 乳がん検診 78,235千円 (2) 子宮がん検診 133,864千円 (3) 胃がん検診 230,896千円 (4) 大腸がん検診 65,566千円 (5) 肺がん検診 125,759千円 (6) 女性特有のがん検診 6,729千円 (7) がん検診精度向上事業 31,572千円 (8) がん検診システム 7,687千円</p> | | | ○ |
| | 国庫支出金 8,779 | 7,265 | 1,514 | | | | |
| | 都支出金 2,265 | — | 皆増 | | | | |
| | 計 11,044 | 7,265 | 3,779 | | | | |
| 20 がん対策関係経費 | 3,350 | 3,382 | △ 32 | <p>がん予防に関する知識の普及・啓発を行う。 また、がん治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす心理的及び経済的負担の軽減を図るため、ウィッグ等購入費用の一部を助成する。</p> | | | ○ |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|---|--|--|---|----|----|----|
| 21 食育普及 | 3,325 都支出金 1,656 | 3,391 1,693 | △ 66 △ 37 | 区民が事業者や大学等と協力し、食に関するイベント(ハッピーベジタブルフェスタ)の開催や野菜塾の受講などを通して、食に関する理解を深め、健康増進を図る。 | | | ○ |
| 22 特定不妊治療費等助成事業 | 25,420 | 16,520 | 8,900 | 医療保険適用外の特定不妊治療を受ける区民に対し、10万円を限度に治療費を助成するとともに、男性不妊検査を受ける区民に対し、1万円を限度に検査費を助成する。 また、指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。 (1) 特定不妊治療費助成 25,300千円 (2) 男性不妊検査費助成 20千円 (3) 特定不妊治療費融資あっせん 80千円 (4) その他事務費 20千円 | | | ○ |
| 23 妊婦健康診査 | 192,291 | 202,529 | △ 10,238 | 妊婦の健康リスクを把握し、より安全な出産と健診に要する経済的負担を軽減するため、14回分の妊婦健診費用を負担するとともに、歯周疾患のリスクが高くなる妊娠中に歯周疾患検診を行い、口腔保健の向上を図る。 | | | |
| 24 妊娠・出産支援事業 | 42,130 国庫支出金 9,726 都支出金 27,247 その他 1,923 計 38,896 | 42,520 4,879 31,119 1,944 37,942 | △ 390 4,847 △ 3,872 △ 21 954 | ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトとして、シンポジウムの開催及び大学祭等での啓発冊子の配付や区と関係機関等が応援団を結成し、妊娠・出産支援の充実に取り組む。 また、安心して出産・育児ができるよう支援するため、母子保健コーディネーターによる妊婦面接及び育児パッケージの配付を行う。 (1) ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト等経費 2,159千円 (2) 利用者支援事業 16,371千円 (3) 育児パッケージの配付 23,600千円 | | | ○ |
| 25 母親・両親学級 | 7,929 | 8,042 | △ 113 | 妊婦及びその家族を対象に、妊娠中の生活や子育てについての学習や交流の場を設けることを目的として、対面及びオンラインでの講習会を開催する。 | | | ○ |
| 26 乳児家庭全戸訪問事業 | 9,411 国庫支出金 2,815 都支出金 2,815 計 5,630 | 9,336 2,793 2,793 5,586 | 75 22 22 44 | 生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭を訪問し、妊娠・出産に伴う母子の健康管理を行うとともに、子育て相談や子育て支援に関する情報提供を行う。 また、継続支援が必要な家庭には適切な支援を行う。 | | | ○ |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|------------------|---------|---------|---|----|----|----|
| 27 産前・産後サポート等事業 | 41,240 | 41,233 | 7 | 産前・産後を通じ、健康や子育て等に関する相談に母子保健コーディネーターが対応するほか、育児グループやファーストバースデーサポート等を実施することで、継続した支援を行う。 また、多胎児家庭に対する支援を実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 1,842 | 1,841 | 1 | | | | |
| | 都支出金 37,850 | 37,851 | △ 1 | (1) 多胎ピアサポート 625千円 (2) その他ネウボラ支援事業 40,615千円 | | | |
| | 計 39,692 | 39,692 | 0 | | | | |
| 28 産後ケア事業 | 22,266 | 21,904 | 362 | ホルモンバランスの変化や慣れない育児への不安・疲れなどにより、精神的に不安定になりがちな産婦を支援するため、宿泊型ショートステイ事業や助産師による訪問相談等を実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 11,132 | 10,952 | 180 | | | | |
| | 都支出金 11,132 | 10,950 | 182 | | | | |
| | 計 22,264 | 21,902 | 362 | | | | |
| 29 乳幼児家庭支援保健事業 | 4,308 | 4,203 | 105 | 乳幼児健診時に虐待予防スクリーニングを行い、子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行う。 | | | ○ |
| | 都支出金 502 | 502 | 0 | | | | |
| 30 乳幼児健康診査 | 80,909 | 83,278 | △ 2,369 | 新生児及び乳幼児を対象に、健康診査・歯科健診等を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。 また、1歳6か月児健康診査の回数を42回から46回に拡大して実施する。 | | | ○ |
| | | | | (1) 4か月児健康診査 10,011千円 (2) 6・9か月児健康診査 25,953千円 (3) 1歳6か月児健康診査 21,935千円 (4) 3歳児健康診査 16,185千円 (5) 新生児聴覚検査 5,521千円 (6) 乳幼児発達健康診査 1,304千円 | レ | | ○ |
| 31 自立支援給付 | 866,312 | 665,268 | 201,044 | 障害者総合支援法に基づき、精神障害者に対して障害福祉サービスの給付を行うとともに、身体に障害のある児童に対し、指定医療機関において生活能力を高めるために必要な医療の給付を行う。 また、児童福祉法に基づき、児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業などの障害児通所支援等事業を実施する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 398,074 | 301,304 | 96,770 | | | | |
| | 都支出金 210,519 | 155,811 | 54,708 | | | | |
| | その他 1,051 | 564 | 487 | (1) 障害福祉サービス費 532,718千円 (2) 障害児通所支援等事業費 332,347千円 (3) 自立支援医療 1,247千円 | | | |
| | 計 609,644 | 457,679 | 151,965 | | | | |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------------|---------|---------|-------|--|----|----|----|
| 32 地域生活支援事業 | 121,292 | 116,971 | 4,321 | 精神障害者の社会復帰と自立を図るため、地域活動支援センターの運営支援、移動支援事業及び日常生活用具給付事業等を実施する。 | | | ○ |
| 国庫支出金 | 9,243 | 8,975 | 268 | | | | |
| 都支出金 | 27,064 | 26,782 | 282 | | | | |
| 計 | 36,307 | 35,757 | 550 | | | | |
| 33 障害者日中活動系サービス推進事業 | 36,334 | 36,597 | △ 263 | 障害福祉サービス利用者の福祉の向上を図るため、就労移行支援、就労継続支援等を実施する事業所の運営等を支援する。 | | | ○ |
| 都支出金 | 36,334 | 36,597 | △ 263 | | | | |
| 34 精神障害者グループホーム開設費等助成 | 3,219 | 2,369 | 850 | 精神障害者が利用する施設の整備等を推進するため、精神障害者グループホームを対象に開設に要する費用及び防災訓練事業等に係る経費を助成する。 また、精神障害者が利用する施設が、防犯設備を整備した際の経費を助成する。 | | | ○ |
| 都支出金 | 1,005 | 580 | 425 | | | | |
| 35 退院後支援事業 | 2,134 | 2,174 | △ 40 | 入院中の精神障害者が、退院後に地域で自分らしく生活ができるようにするため、社会復帰の促進を支援する計画等を作成し、関係機関が連携して、適切な支援を行う。 | | | ○ |
| 国庫支出金 | 1,066 | 1,087 | △ 21 | | | | |

都市計画部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------------|---|----------------------|-------------------------|---|----|----|----|
| 1 地区まちづくりの推進 | 27,935 | 27,982 | △ 47 | 都市マスタープランに基づき策定した地域拠点地区のまちづくり基本計画の実現化を目指し、計画的なまちづくりを推進する。 また、地域拠点地区等に対し、検討会・勉強会への職員参加、コンサルタント派遣及び組織運営助成等を行うことで、住民主体のまちづくりを支援する。 | | | ○ |
| 2 都市マスタープランの見直し | 15,951 | 17,239 | △ 1,288 | 社会状況の変化や、区に係る都市づくりに関する新たな方針・各種計画等が策定されたことなどを踏まえ、必要な見直しの実施に向けて検討を行う。 | | | |
| 3 景観まちづくり推進事業 | 7,645 その他 2 | 7,524 2 | 121 0 | 区の魅力を生かした、きめ細やかな景観形成を推進するため、景観法に基づき策定した「文京区景観計画」により、建築物の形態・意匠・色彩などについて、法に基づく指導・誘導を行う。 また、児童の景観への認識を深めるため、プロカメラマンを講師に招いたワークショップを行う。 (1) 景観づくり審議会運営 500千円 (2) 景観計画改定・推進 334千円 (3) 指導・普及啓発 6,811千円 | | | ○ |
| 4 バリアフリー基本構想の推進 | 9,274 その他 3 | 9,192 3 | 82 0 | バリアフリー基本構想重点整備地区別計画に位置付けられた特定事業の実施を促進する。 また、特定事業の進捗状況を確認し、基本構想のさらなる推進に係る課題を整理するため、基本構想の中間評価を行う。 (1) 中間評価関係経費 8,822千円 (2) 事務費 452千円 | | | ○ |
| 5 建築防災事務 | 11,229 国庫支出金 2,612 都支出金 570 計 3,182 | 6,053 — — — | 5,176 皆増 皆増 皆増 | 特定建築物の防災上の現状把握のため、構造及び防災避難関係等についての定期調査を実施する。 また、保安上危険・衛生上有害な建築物及びがけ等の調査・指導を行う。 | | | ○ |
| 6 建築紛争予防調整・宅地開発指導事務 | 1,473 都支出金 104 | 1,472 114 | 1 △ 10 | 建築紛争の予防と調整を図るため、調停及びあっせん等を行う。 また、建築紛争の早期解決を図るため、建築相談員制度を活用するとともに、区立会いのもと、建築主等と住民が話し合える場である関係者会議を開催する。 | | | ○ |
| 7 崖等整備資金助成 | 46,912 国庫支出金 8,845 | 31,884 3,265 | 15,028 5,580 | 危険度の高い崖及び擁壁の所有者に対して、整備工事等に要する費用の一部を助成する。 また、崖下建築物の減災工事に対し、助成を行う。 (1) 助成金 44,000千円 (2) 照査業務委託 2,190千円 (3) 事務費 722千円 | | | ○ |

都市計画部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|--|--|---|--|----|----|----|
| 8 細街路の整備 | 347,997 国庫支出金 69,000 | 365,699 64,500 | △ 17,702 4,500 | 良好な住環境を確保し、災害に強いまちづくりを進めるため、道路の拡幅整備及び道路角敷地の隅切り整備を行う。 拡幅整備 194件 延長 2,134m | | | ○ |
| 9 不燃化推進特定整備地区事業 | 98,205 都支出金 48,979 | 103,311 51,135 | △ 5,106 △ 2,156 | 不燃化推進特定整備地区の指定を受けた、大塚五・六丁目地区において、老朽建築物の建替え等に対する助成や専門家派遣等を実施し、7年度までに不燃領域率を68.7%に引き上げ、延焼による焼失のないまちの実現を図る。 (1) 建替え促進等助成 73,004千円 (2) 専門家派遣 318千円 (3) 不燃化の推進に関する業務 24,638千円 (4) 事務費等 245千円 | | | ○ |
| 10 耐震改修促進事業 | 535,048 国庫支出金 279,355 都支出金 153,552 計 432,907 | 352,067 124,906 107,811 232,717 | 182,981 154,449 45,741 200,190 | 耐震改修が必要な建築物の所有者に意識啓発を図るとともに、建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修に要する費用の一部を助成する。 (1) 耐震診断費用助成 8,300千円 (2) 耐震設計費用助成 800千円 (3) 耐震改修費用助成 45,100千円 (4) 普及啓発 18,522千円 (5) 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 408,775千円 (6) 分譲マンション耐震化促進事業 53,551千円 | | | ○ |
| 11 ブロック塀等改修費用助成 | 6,709 国庫支出金 874 都支出金 437 計 1,311 | 7,931 1,006 503 1,509 | △ 1,222 △ 132 △ 66 △ 198 | 地震の際にブロック塀等が道路に倒壊し、歩行者に危害をおよぼすことがないように、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。 | | | ○ |
| 12 再開発事業適地地区助成 | 3,222 | 3,103 | 119 | 市街地再開発事業等の準備段階において、住民の組織化、団体の運営、調査等に対し、指導・助成を行う。 | | | ○ |
| 13 再開発事業助成 | 326 国庫支出金 — 都支出金 — 計 — | 326,855 163,261 40,898 204,159 | △ 326,529 皆減 皆減 皆減 | 都市計画決定後の市街地再開発組合等に対して、関係権利者の連絡調整等を行い、事業の促進を図る。 | | | ○ |

都市計画部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 | |
|-------------------|--------|--------|---------|---|----|----|----|--|
| 14 マンション管理適正化支援事業 | 14,560 | 14,505 | 55 | <p>マンションの適正な維持管理の推進及び快適な居住環境を確保するため、分譲マンションの管理組合等に対して情報提供及び助言等の支援を行う。</p> <p>また、分譲マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するため、分譲マンションの管理状況に関する届出の受理、管理不全の兆候がある分譲マンションへの調査・助言等を行う。</p> <p>(1) マンション管理適正化支援事業 12,517千円 (2) 管理状況届出制度 2,043千円</p> | | | ○ | |
| 国庫支出金 | 5,563 | 3,967 | 1,596 | | | | | |
| 都支出金 | 55 | 4,663 | △ 4,608 | | | | | |
| 計 | 5,618 | 8,630 | △ 3,012 | | | | | |
| 15 空家等対策事業 | 7,545 | 8,255 | △ 710 | <p>管理不全な空家等について、所有者の同意の下、建物解体費用を補助することにより、空家等を解消するとともに、区が跡地を一定期間無償で借り受け、公共目的に活用する。</p> <p>また、所有者と利活用希望者をマッチングし、契約が成立した空家等のうち、利用用途が営利を目的としない集会・交流施設等、地域の活性化に資する施設である場合、改修に要する費用を補助する。</p> | | | ○ | |
| 国庫支出金 | 1,620 | 1,386 | 234 | | | | | |
| 都支出金 | 1,528 | 1,580 | △ 52 | | | | | |
| 計 | 3,148 | 2,966 | 182 | | | | | |
| 16 空家等対策特別措置法事業 | 8,943 | 761 | 8,182 | <p>空家等対策計画に関する周知を行うとともに、計画に基づき、特定空家等の対応を行う。</p> <p>(1) 審議会開催経費 1,970千円 (2) 特定空家対応 1,873千円 (3) 空家等対策計画改定 4,980千円 (4) 事務費 120千円</p> | | | ○ | |
| 国庫支出金 | 853 | 59 | 794 | | | | | |
| 都支出金 | 2,530 | 36 | 2,494 | | | | | |
| その他 | 31 | 21 | 10 | | | | | |
| 計 | 3,414 | 116 | 3,298 | | | | | |
| | | | | | | | | |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重点 | 戦略 |
|--------------------|---|--|---------------------------------------|--|---|----|----|
| 1 地籍調査 | 37,872 都支出金 11,440 | 54,002 9,939 | △ 16,130 1,501 | <p>国土調査法に基づく地籍調査事業を実施する。 また、地籍調査の精度を高めるとともに、境界確定業務の効率化を図るため再整備した公共基準点の維持管理を行う。</p> <p>(1) 地籍調査 15,256千円 (2) 公共基準点維持管理 22,289千円 (3) 事務費 327千円</p> | | | |
| 2 雨水枿及び透水性舗装機能回復清掃 | 144,117 | 128,552 | 15,565 | <p>都市型水害の防止や軽減を図るため、雨水枿・浸透枿及び透水性舗装の清掃を実施する。</p> | | | ○ |
| 3 街路樹及び植樹帯維持 | 75,528 | 70,829 | 4,699 | <p>みどり豊かな住みよいまちづくりの一環として、環境緑化の推進を図り、みどりのある都市景観を保全するため、街路樹及び植樹帯の維持管理を行う。</p> <p>(1) 街路樹健全度調査・診断 12,608千円 (2) 維持整備 62,598千円 (3) 事務費 322千円</p> | | | ○ |
| 4 道路改修工事 | 256,075 国庫支出金 1,000 その他 199,382 計 200,382 | 244,988 1,000 235,995 236,995 | 11,087 0 △ 36,613 △ 36,613 | <p>道路の状態を客観的に把握し、評価することで、ライフサイクルコストを考慮した道路の更新及び最適な維持管理を計画的に行う。</p> <p>(1) 道路改修工事費 243,320千円 (2) 路面下空洞調査 12,568千円 (3) 事務費 187千円</p> | | | ○ |
| 5 コミュニティ道路整備 | 46,579 | 49,366 | △ 2,787 | <p>歩行者と自動車の共存を図ることを目的とした「コミュニティ道路」の整備を進めるため、向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティゾーン整備計画に基づく整備を行うとともに、次期整備地区選定のためのコミュニティ道路整備計画の効果検証等を行う。</p> <p>(1) コミュニティ道路整備工事 33,220千円 (2) コミュニティ道路整備効果検証等調査委託 13,301千円 (3) 事務費 58千円</p> | 新 | | ○ |
| 6 バリアフリーの道づくり | 123,859 都支出金 33,366 その他 16,684 計 50,050 | 232,441 20,174 16,766 36,940 | △ 108,582 13,192 △ 82 13,110 | <p>道路のバリアフリー化を図り、高齢者、障害者等を含む全ての人が安全かつ快適に利用できる道路に改善する。</p> <p>(1) 区道第843号整備工事 75,000千円 (2) 視覚障害者誘導用ブロック設置工事 47,520千円 (3) 交通量調査委託 1,198千円 (4) 事務費 141千円</p> | | | ○ |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|-----------------|---------|----------|---|----|----|----|
| 7 電線共同溝整備 | 451,949 | 425,845 | 26,104 | 災害に強い都市の整備、歩行空間の快適性の向上及び地域の魅力を生かした良好な景観まちづくりを図るため、電線共同溝整備を実施する。 また、緊急輸送道路から避難所等までを結ぶ短区間の緊急道路障害物除去路線のうち2路線について、支障移設工事、電線共同溝工事、引込連系管設計を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 70,400 | 36,850 | 33,550 | | | | |
| | 都支出金 62,100 | 30,150 | 31,950 | | | | |
| | 計 132,500 | 67,000 | 65,500 | (1) 区道第870号整備工事 204,599千円 (2) 区道第889号整備工事 149,720千円 (3) 短区間の緊急道路障害物除去路線における無電柱化整備工事等 97,440千円 (4) 事務費 190千円 | | 32 | |
| 8 橋梁架替・補修工事 | 11,605 | 106,297 | △ 94,692 | 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、染井橋補修工事の実施設計を行う。 また、壱岐坂上歩道橋の塗膜に使用されている恐れがあるPCB塗膜調査を行う。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 - | 20,350 | 皆減 | (1) 染井橋補修工事設計委託 11,000千円 (2) 壱岐坂上歩道橋塗膜調査委託 605千円 | | | |
| 9 神田川橋梁補修補強工事負担金 | 466,550 | 416,215 | 50,335 | 千代田区との重複道路であるお茶の水橋及び後楽橋について、千代田区が実施する補修補強工事に関わる費用の二分の一を負担する。 | | | ○ |
| | | | | (1) お茶の水橋補修補強工事 257,625千円 (2) 後楽橋補修補強工事 208,925千円 | | | |
| 10 街路灯・保安灯整備 | 76,483 | 84,094 | △ 7,611 | 区内街路灯(装飾灯、橋梁灯等を除く)のうち、省エネ化されていない街路灯を、省エネ効果の高いLED器具に取り替える。 | | | ○ |
| | | | | (1) 街路灯LED化工事費 70,774千円 (2) 保安灯等LED化工事費 5,610千円 (3) 事務費 99千円 | | | |
| 11 交通安全普及広報活動 | 5,474 | 5,426 | 48 | 交通安全意識の浸透及び交通安全教育の充実を図るため、各種講習会等の開催、交通安全啓発ポスターの募集及び自転車TSマークを取得する際の点検整備費用の助成等を行う。 | | | ○ |
| | 都支出金 1,149 | 1,180 | △ 31 | (1) 交通安全普及広報活動 3,274千円 (2) 自転車TSマーク取得費用助成事業 2,200千円 | | | |
| 12 交通安全協会補助 | 6,400 | 6,400 | 0 | 区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。 | | | ○ |
| 13 駅周辺放置自転車整理 | 19,472 | 18,772 | 700 | 駅周辺に放置されている自転車や駐車場内の自転車の整理を行うとともに、違法駐車には警告札の取付を行う。 | | | ○ |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------|---|--|---|--|----|----|----|
| 14 放置自転車撤去等 | 85,396 その他 12,681 | 73,568 17,093 | 11,828 △ 4,412 | 駅周辺に放置されている自転車の撤去、返還及び処分を行う。 | | | ○ |
| 15 海外プレゼント | 607 | 665 | △ 58 | 自転車駐車場整備センターを通して再生自転車を海外にプレゼントする。 | | | ○ |
| 16 自転車駐車場管理運営 | 117,239 その他 76,533 | 111,221 79,548 | 6,018 △ 3,015 | 定期利用制・一時利用制自転車駐車場の維持管理及びサイクルステーションの管理運営を行う。 | | | ○ |
| 17 自転車シェアリング事業 | 2,176 | 4,883 | △ 2,707 | 自転車シェアリングを区民にとって利便性の高い公共交通手段として充実させるため、サイクルポートの拡充等に取り組むとともに、広域連携区による相互乗り入れを行う。 | | | ○ |
| 18 交通安全施設維持 | 33,345 | 28,575 | 4,770 | 歩行者の安全確保と交通事故防止を図るために設置された防護柵等の交通安全施設の維持管理を行う。 | | | ○ |
| 19 交通安全施設整備 | 87,893 その他 18,000 | 59,494 15,000 | 28,399 3,000 | 歩行者、自転車等の安全を確保し、事故防止など生活環境の改善を図るため、地元及び管内警察署からの要望を踏まえ、防護柵等の交通安全施設を整備する。 | | | ○ |
| 20 神田川護岸・法面維持 | 33,036 | 32,838 | 198 | 神田川護岸を保護し、流水の正常な機能を確保するとともに、法面の風致地区としての環境を整備する。 | | | ○ |
| 21 公園・児童遊園等維持 | 931,719 繰入金 149,000 その他 2,178 計 151,178 | 983,785 293,000 3,505 296,505 | △ 52,066 △ 144,000 △ 1,327 △ 145,327 | 区民の憩いの場としての公園並びに児童の健全な発達と健康増進及び情操の育成に資するため設置された児童遊園等の維持管理を行う。 (1) 諸料金 22,310千円 (2) 運営維持管理費 550,060千円 (3) 維持修繕・補修工事 21,481千円 (4) 公園等改修工事 173,455千円 ア 公園等維持修繕工事設計委託 6,622千円 イ 公園等維持修繕工事 19,011千円 ウ 遊器具等取替及び補修工事 41,016千円 エ 大塚仲町公園維持修繕工事 52,903千円 オ 千駄木三丁目第二児童遊園維持修繕工事 23,472千円 カ 公園灯等改修工事 17,989千円 キ 遊具改修工事 12,100千円 ク 事務費 342千円 (5) 心身障害福祉団体清掃委託 3,608千円 (6) 公園・児童遊園区民管理活動費 15,569千円 (7) 目白台運動公園 68,955千円 (8) 肥後細川庭園 76,281千円 | | | ○ |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------------|---------------------------|--------------------|--------------------|---|----|----|----|
| 22 安全・安心な公園づくり | 79,158 | 97,973 | △ 18,815 | 公園・児童遊園等の全園巡視を行うとともに、放置物の撤去を行う。 また、公園・児童遊園内での事故等を抑止し、安全・安心な環境を提供するため、防犯カメラを設置する。 (1) 公園等巡視 11,322千円 (2) 防犯カメラ設置 67,836千円 | | | ○ |
| 23 公衆便所維持 | 51,503 その他 52 | 30,338 85 | 21,165 △ 33 | 公衆の利便に供するため設置された公衆便所の維持管理を行う。 (1) 光熱水費 3,841千円 (2) 清掃等 16,561千円 (3) 維持修繕工事 2,035千円 (4) 聖堂際公衆便所改修工事 29,001千円 (5) 事務費 65千円 | | | ○ |
| 24 公園再整備事業 | 720,330 繰入金 622,000 | 545,859 423,000 | 174,471 199,000 | 区立の公園等をより安全・安心で快適なものとしていくため、公園再整備基本計画に基づき、公園再整備事業を実施する。 (1) 神明都電車庫跡公園再整備工事 317,130千円 (2) 久堅公園再整備工事 132,230千円 (3) 文京宮下公園再整備工事 96,300千円 (4) 白山四丁目第二児童遊園再整備工事 71,627千円 (5) 水道一丁目児童遊園再整備工事 77,841千円 (6) 公園再整備事業設計委託 24,290千円 (7) 事務費 912千円 | | 31 | ○ |
| 25 元町公園整備事業 | 156,933 繰入金 90,000 | 29,909 - | 127,024 皆増 | 旧元町小学校の保全・有効活用整備方針に併せて、元町公園の整備を実施する。 | | | ○ |
| 26 公園緑化推進 | 1,938 | 1,917 | 21 | 公園の緑化推進を図るため、区立小学校1校に草花の種や土等を配布し、育った草花の一部を緑化事業に活用する。 また、住民参画事業として、公募及び区立小学校の児童による区立公園の花壇の維持管理を行う。 | | | ○ |
| 27 樹木・樹林の保護育成 | 6,289 | 6,290 | △ 1 | みどりの保護と育成を推進するため、保護指定した樹木・樹林の剪定に要した費用の一部を補助する。 | | | ○ |
| 28 建物等緑化補助 | 1,090 国庫支出金 207 | 1,090 207 | 0 0 | 建物等の緑化推進を図るため、ブロック塀の撤去、生垣造成及び屋上・壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。 | | | ○ |
| 29 緑化啓発事業 | 464 | 493 | △ 29 | スタンプラリー等の啓発事業を通じて、緑化に対する意識を向上させる。 | | | ○ |

資源環境部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------------|-----------------------|--------------|--------------|---|----|----|----|
| 1 環境ネットワークの推進 | 1,567 その他 600 | 1,351 600 | 216 0 | 環境保全における区民、事業者及び行政のネットワーク化を推進するため、地域に根ざした環境保全活動を行う人材育成に関する講座を行う。 | | | ○ |
| 2 環境教室 | 763 その他 300 | 571 300 | 192 0 | 環境に対する意識高揚を図るため、体験型環境学習講座を行う。 また、SDGsに関連した親子環境教室を1回実施する。 (1) 親子環境教室 639千円 (2) SDGs関連親子環境教室 124千円 | 新 | 20 | ○ |
| 3 地球温暖化対策の推進 | 7,830 その他 86 | 6,326 87 | 1,504 △ 1 | 文京区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、地球温暖化対策に関する普及・啓発活動等を実施する。 また、脱炭素社会を目指す「クールアース文京都市ビジョン」実現に向け、地域全体での取組を推進する。 (1) 温暖化対策行動の促進経費 1,483千円 (2) 地球温暖化対策地域推進計画調査等経費 5,347千円 (3) 地域全体での取組推進経費 1,000千円 | 新 | 15 | ○ |
| 4 地球温暖化対策実行計画推進経費 | 6,333 繰入金 2,200 | 6,531 - | △ 198 皆増 | 「第3次文京区役所地球温暖化対策実行計画」を推進し、二酸化炭素削減に向けた取組を行う。 (1) 省エネ法等に基づく地球温暖化対策経費 4,133千円 (2) カーボン・オフセット事業 2,200千円 | | | ○ |
| 5 新エネルギー等利用促進事業 | 13,186 | 13,955 | △ 769 | 太陽光発電システムと省エネルギー機器等の設置費用の一部を助成する。 また、既存住宅における断熱窓への交換費用の一部を助成する。 (1) 太陽光発電システム設置費助成 2,797千円 (2) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費助成 8,100千円 (3) 家庭用蓄電システム設置費助成 1,510千円 (4) 雨水タンク設置費助成 51千円 (5) 断熱窓設置費助成 708千円 (6) 事務費 20千円 | | | ○ |
| 6 電気自動車急速充電スタンド運営 | 1,340 その他 625 | 1,535 625 | △ 195 0 | 電気自動車・プラグインハイブリッド車の普及を図るため、区施設内に設置した急速充電スタンドの運営及びメンテナンスを行う。 | | | |

資源環境部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|------------|--|--------------------------------------|--------------------------------------|---|---|---|--------|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 7 生物多様性の推進 | 977 | 10,538 | △ 9,561 | <p>文京区生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性に関する普及・啓発活動等を実施する。</p> <p>(1) 生物多様性地域戦略推進事業 869千円 (2) 自然観察会 108千円</p> | | | ○ |
| 8 地域美化活動 | 64,418 都支出金 — | 62,421 4,000 | 1,997 皆減 | <p>歩行喫煙等の禁止に関する条例・同条例施行規則等に基づき、喫煙マナーの向上及び地域環境美化を促進するため、地域と協働した啓発活動及び巡回指導を行うとともに、屋内喫煙所設置費等助成を行う。</p> <p>(1) 啓発事業等 4,965千円 (2) 巡回業務及び指定喫煙所清掃等 55,902千円 (3) 屋内喫煙所設置費助成 3,551千円</p> | | | |
| 9 公害防止指導 | 17,574 都支出金 7,810 その他 8 計 7,818 | 6,110 — 16 16 | 11,464 皆増 △ 8 7,802 | <p>事業活動に伴って発生する騒音、振動及び大気汚染等の公害を未然に防止するため、事業者等の指導を行う。</p> <p>また、区民の健康被害防止のため、自宅等にアスベスト調査分析専門員を派遣する。</p> <p>(1) 公害防止指導 16,639千円 (2) アスベスト調査分析専門員派遣 935千円</p> | | | |
| 10 有害鳥獣対策 | 2,335 | 2,348 | △ 13 | <p>カラス対策として、巣の撤去及び落下ひな捕獲を行うとともに、アライグマ・ハクビシン防除対策として、捕獲を行う。</p> <p>(1) カラス対策 149千円 (2) アライグマ・ハクビシン防除対策 2,186千円</p> | | | |
| 11 清掃事務所経費 | 1,399,660 都支出金 174 その他 277,033 計 277,207 | 1,372,094 — 294,626 294,626 | 27,566 皆増 △ 17,593 △ 17,419 | <p>一般廃棄物の収集、運搬等の清掃事業を行う。</p> <p>また、プラスチック回収モデル事業を実施する。</p> <p>(1) 清掃事務所管理運営費 46,374千円 (2) 清掃事務所有料ごみ処理費 16,882千円 (3) 収集運搬作業費 1,335,962千円 (4) プラスチック回収モデル事業 442千円</p> | 新 | | ○ ○ |
| 12 普及啓発費 | 2,448 | 3,720 | △ 1,272 | <p>環境負荷を減らし、循環型社会の実現のため、ごみと資源の分け方・出し方リーフレットや広報紙を発行する。3Rの推進を図り、発生するごみ量を抑制してリサイクル率向上を目指す。</p> <p>また、ごみに関する問合せ等に対し、SNSアプリやホームページ上で自動応答するAIを活用したごみ分別案内サービスを行う。</p> <p>(1) 普及啓発事業 1,316千円 (2) ごみ分別案内サービス 1,132千円</p> | | | ○ |

資源環境部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------|----------------|---------|----------|--|----|----|----|
| 13 一部事務組合等分担金 | 1,036,457 | 975,583 | 60,874 | <p>東京二十三区清掃一部事務組合及び東京二十三区清掃協議会の分担金を負担する。</p> <p>(1) 清掃一部事務組合分担金 1,036,031千円 (2) 清掃協議会分担金 400千円 (3) 事務費 26千円</p> | | | |
| 14 事業系ごみ対策 | 38 | 57 | △ 19 | <p>区内の事業者が排出するごみの減量や資源の有効利用を図るため、1,000㎡以上の事業用建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を求める。</p> | | | ○ |
| 15 資源回収 | 153,657 | 166,134 | △ 12,477 | <p>古紙、びん、缶、ペットボトル、紙パック、乾電池、食品トレイ、プラスチック製ボトル、ペットボトルキャップ、衣類及び蛍光管の資源回収を実施し、ごみの減量を図る。 また、プラスチック回収モデル事業を実施する。</p> <p>(1) 資源化、回収等 150,487千円 (2) プラスチック回収モデル事業 2,350千円 (3) 事務費 820千円</p> | 新 | | ○ |
| | 都支出金 930 | — | 皆増 | | | | |
| | その他 101,794 | 89,108 | 12,686 | | | | |
| | 計 102,724 | 89,108 | 13,616 | | | | |
| 16 集団回収支援 | 27,187 | 29,126 | △ 1,939 | <p>ごみの減量及び資源の有効利用並びにリサイクルに関する住民の意識の高揚を図るため、集団回収の支援事業を行う。</p> | | | ○ |
| | その他 20,100 | 20,100 | 0 | | | | |
| 17 生ごみ対策 | 834 | 206 | 628 | <p>生ごみ減量塾及び家庭用生ごみ処理機等購入費補助事業等を通じて、生ごみの減量を図る。 また、SDGsに関連したエコ・クッキング講座を実施する。</p> <p>(1) 生ごみ減量塾経費 115千円 (2) エコ・クッキング講座経費 86千円 (3) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助事業 633千円</p> | レ | 20 | ○ |
| | その他 22 | 22 | 0 | | | | 18 |
| 18 食品ロス対策 | 574 | 470 | 104 | <p>区内の食品ロスを削減するため、フードドライブ及びぶんきょう食べきり協力店事業を行う。</p> <p>(1) フードドライブ 327千円 (2) ぶんきょう食べきり協力店事業 247千円</p> | | | ○ |
| 19 リサイクル啓発 | 16,322 | 2,095 | 14,227 | <p>ステージ・エコ等の啓発事業及び脱プラスチック製容器等購入費補助事業の実施を通じて、3Rを推進するとともに、リサイクル団体育成支援等を行う。</p> <p>(1) 啓発事業経費 1,889千円 (2) 脱プラスチック製容器等購入費補助事業 14,433千円</p> | 新 | | ○ |
| | | | | | | | 17 |

施設管理部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新 | 重 | 戦 |
|---|------------------|-----------|----------|---|---|----|---|
| | | | | | レ | 点 | 略 |
| 1 シビックセンター経費 (諸料金) | 278,704 | 219,620 | 59,084 | シビックセンターの光熱水費及び通信費を支払う。 なお、10月より光熱水費の一部に再生可能エネルギー電力の導入を行う。 | | | |
| | その他 105,157 | 140,964 | △ 35,807 | (1) 電気 167,816千円 ア 再生可能エネルギー電力 96,186千円 イ その他電力 71,630千円 (2) ガス 41,728千円 (3) 水道 40,289千円 (4) 電話 28,871千円 | 新 | 16 | ○ |
| 2 シビックセンター改修工事等 実施支援 | 22,550 | 19,910 | 2,640 | シビックセンター改修工事を効率的・計画的に進めるため、設計・工事業務の実施支援等を委託する。 | | | |
| 3 シビックホール等特定天井改修 その他工事 | 3,066,237 | 2,480,493 | 585,744 | シビックホール等の特定天井改修その他工事を行う。 工 期 令和2年度～令和4年度 | | | ○ |
| | 国庫支出金 1,150 | 4,599 | △ 3,449 | (1) 工事費 3,016,132千円 (2) 工事監理委託費 48,817千円 (3) 事務費 1,288千円 | | | |
| | 繰入金 2,713,000 | 2,168,000 | 545,000 | | | | |
| | 計 2,714,150 | 2,172,599 | 541,551 | | | | |
| 4 シビックセンター議場特定天井 改修その他工事 | 306,335 | 189,084 | 117,251 | シビックセンター議場の特定天井改修その他工事を行う。 工 期 令和3年度～令和4年度 | | | |
| | 繰入金 252,000 | 168,000 | 84,000 | (1) 工事費 280,273千円 (2) 工事監理委託費 25,791千円 (3) 事務費 271千円 | | | |
| 5 シビックセンター地下2階 エントランス特定天井及び 区民フロアトイレ改修 その他工事 | 286,930 | 214,845 | 72,085 | シビックセンター地下2階エントランスの特定天井及び区民フロアのトイレ改修その他工事を行う。 工 期 令和3年度～令和4年度 | | | |
| | 繰入金 240,000 | 63,000 | 177,000 | (1) 工事費 266,973千円 (2) 工事監理委託費 19,800千円 (3) 事務費 157千円 | | | |
| 6 シビックセンター中水・厨房 排水除害設備改修工事 | 178,593 | — | 皆増 | シビックセンターの中水・厨房排水除害設備改修工事を行う。 | 新 | | |
| | 繰入金 56,000 | — | 皆増 | (1) 工事費 161,700千円 (2) 工事監理委託費 16,670千円 (3) 事務費 223千円 | | | |
| 7 シビックセンター25階・26階 改修工事基本及び実施設計 | 55,000 | — | 皆増 | シビックセンター25階・26階の改修工事を行うための基本及び実施設計を行う。 | 新 | | |

施設管理部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---|-------------------------|-------------------|----------------------|--|----|----|----|
| 8 区有施設トイレ洋式化工事 | 54,257 繰入金 40,000 | 120,562 93,000 | △ 66,305 △ 53,000 | 区有施設のトイレ洋式化工事の実施設計及び工事を行う。 (1) 工事費 45,436千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 8,742千円 (3) 事務費 79千円 | | | |
| 9 区有施設ブロック塀等改修工事 | 91,618 繰入金 74,000 | 73,224 65,000 | 18,394 9,000 | 区有施設のブロック塀等改修工事の基礎調査及び工事を行う。 (1) 工事費 82,236千円 (2) 基礎調査及び工事監理委託費 9,276千円 (3) 事務費 106千円 | | | |
| 10 男女平等センター改修工事 基本設計 | 8,391 | — | 皆増 | 男女平等センターの改修工事の基本設計を行う。 | 新 | | |
| 11 目白台総合センター防水改修 及び目白台交流館空調設備 改修その他工事実施設計 | 7,325 | — | 皆増 | 目白台総合センターの防水改修及び目白台交流館の空調設備、照明設備、屋上防水改修工事の実施設計を行う。 | 新 | | |
| 12 江戸川橋体育館競技場 バスケットゴール等改修工事 | 20,915 | — | 皆増 | 江戸川橋体育館競技場のバスケットゴール等改修工事を行う。 (1) 工事費 15,818千円 (2) 実施設計及び工事監理委託費 5,055千円 (3) 事務費 42千円 | 新 | | |
| 13 藍染保育園調理室改修工事 | 53,026 繰入金 43,000 | — — | 皆増 皆増 | 藍染保育園の調理室改修工事を行う。 (1) 工事費 48,070千円 (2) 工事監理委託費 4,872千円 (3) 事務費 84千円 | 新 | | |
| 14 大塚保育園・児童館空調設備 改修工事実施設計 | 5,720 | — | 皆増 | 大塚保育園・児童館の空調設備改修工事実施設計を行う。 | 新 | | |
| 15 本駒込児童館床改修工事 | 49,896 繰入金 36,000 | — — | 皆増 皆増 | 本駒込児童館の3階工作室及び図書室の床改修工事を行う。 (1) 工事費 40,711千円 (2) 工事監理委託費 9,114千円 (3) 事務費 71千円 | 新 | | |
| 16 本郷児童館空調設備改修 工事 | 45,832 繰入金 37,000 | — — | 皆増 皆増 | 本郷児童館の空調設備改修工事を行う。 (1) 工事費 41,800千円 (2) 工事監理委託費 3,960千円 (3) 事務費 72千円 | 新 | | |
| 17 播磨坂清掃事業所浴室改修 その他工事 | 33,595 繰入金 27,000 | — — | 皆増 皆増 | 播磨坂清掃事業所の浴室及び駐車場の改修工事を行う。 (1) 工事費 30,767千円 (2) 工事監理委託費 2,771千円 (3) 事務費 57千円 | 新 | | |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------------|---|---|------------------------------------|--|----|----|-----------------------|
| 1 子ども110番事業 | 354 | 515 | △ 161 | 子どもの避難場所を確保するとともに、地域における犯罪抑止効果と防犯意識の向上を図る。 | | | ○ |
| 2 青少年健全育成会活動支援 | 12,625 都支出金 1,000 | 9,141 1,000 | 3,484 0 | 青少年健全育成会の活動を支援することにより、青少年の健全育成を図る。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域活動等の再開・活性化を後押しするため、九地区合同行事の負担金及び青少年健全育成会活動費補助を拡充する。 (1) 青少年健全育成会支援経費 728千円 (2) 九地区合同行事 3,397千円 (3) 青少年健全育成会活動費補助 8,500千円 | | | ○ |
| 3 青少年の社会参加 | 1,224 | 1,224 | 0 | 区内で非営利活動を行う団体が実施する、青少年の社会参加を推進する事業及び地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。 | | | ○ |
| 4 青少年プラザ運営経費 | 64,836 その他 924 | 65,102 1,821 | △ 266 △ 897 | 中高生世代の青少年の自主的な活動の場及び交流の場を提供し、青少年の自立性及び社会性を育むため、青少年プラザを運営する。 また、「未来へ繋げ！Z世代×サステナ文京プロジェクト」の一環として、SDGsに関連した事業を実施する。 (1) 運営業務委託 59,948千円 (2) その他経費 4,888千円 | | 20 | ○ |
| 5 青少年プラザPCR検査経費 | 222 | 7,650 | △ 7,428 | 青少年プラザの職員及び利用者を対象にPCR検査を実施する。 | | | ○ |
| 6 児童発達支援センター運営 | 388,666 都支出金 29,661 その他 104,110 計 133,771 | 386,339 16,844 102,107 118,951 | 2,327 12,817 2,003 14,820 | 発達面や行動面に関する支援を必要とする子どもに対して、生活指導、集団生活適応指導、機能訓練及び保護者相談を行う。 また、保育園、幼稚園等へ訪問し、職員への相談・助言を行い、発達障害等の早期発見・早期対応を支援する。 (1) 児童発達支援事業 77,183千円 (2) 放課後等デイサービス事業 51,668千円 (3) 相談支援事業 146,857千円 (4) 発達支援巡回相談事業 26,455千円 (5) スターティング・ストロング・プロジェクト 21,697千円 (6) 事業運営費 64,806千円 | | | ○ ○ ○ ○ ○ |
| 7 児童発達支援センターPCR検査経費 | 881 | 5,125 | △ 4,244 | 児童発達支援センターの職員及び利用者を対象にPCR検査を実施する。 | | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------|---------|---------|---------|---|----|----|-------------|
| 8 児童館維持管理費 | 928,008 | 889,304 | 38,704 | 区立児童館及び育成室の管理運営を行う。 また、都営バス大塚支所跡地(中央大学茗荷谷キャンパス)に開室する(仮称)茗荷谷育成室の物件借上げ及び開室に向けた準備を実施する。 | | | |
| 国庫支出金 | 88,917 | 82,018 | 6,899 | | | | |
| 都支出金 | 90,088 | 83,406 | 6,682 | (1) 児童館運営費等 164,791千円 (2) 指定管理者による管理運営 94,784千円 | | | |
| その他 | 6,543 | 6,743 | △ 200 | ア 根津児童館及び目白台第二児童館 54,216千円 イ 千石児童館 40,568千円 | | | |
| 計 | 185,548 | 172,167 | 13,381 | (3) 育成室業務委託 598,689千円 ア 根津育成室及び目白台第二育成室 57,104千円 イ 千石第一育成室及び千石第二育成室 85,959千円 ウ 茗台育成室 32,986千円 エ 柳町第三育成室及び駕籠町小学校育成室 89,778千円 オ 本郷第三育成室及び文林中学校育成室 72,260千円 カ 誠之育成室及び汐見第二育成室 63,580千円 キ 湯島小学校育成室 45,524千円 ク 音羽育成室 30,452千円 ケ 誠之第二育成室 35,053千円 コ 根津第二育成室及び根津第三育成室 47,371千円 サ 文林中学校第二育成室 29,122千円 シ 事業者提案型育成室 5,500千円 ス (仮称)茗荷谷育成室 4,000千円 (4) 育成室借上げ 40,171千円 ア 根津第二育成室及び根津第三育成室 19,474千円 イ 事業者提案型育成室 6,000千円 ウ (仮称)茗荷谷育成室 14,697千円 (5) 児童館維持費 29,573千円 | 新 | | ○ ○ ○ |
| 9 学童保育事業 管理費 | 206,485 | 206,510 | △ 25 | 放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童の保護・育成を行う。 | | | ○ |
| その他 | 230,578 | 237,217 | △ 6,639 | | | | |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-----------------|-----------------|---------|----------|---|----|----|----|
| 10 学童保育事業 障害児保育 | 326,567 | 287,081 | 39,486 | 放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの障害のある児童や特別な配慮を必要とする集団生活が可能な児童の保護・育成を行う。 | | | |
| | 国庫支出金 46,983 | 40,533 | 6,450 | | | | |
| | 都支出金 49,078 | 40,533 | 8,545 | | | | |
| | その他 35,501 | 32,086 | 3,415 | | | | |
| | 計 131,562 | 113,152 | 18,410 | | | | |
| 11 児童館・育成室施設整備 | 44,667 | 105,207 | △ 60,540 | 学校工事等に伴う育成室の一時移転等を行う。 また、育成室の待機児童対策として、新たに育成室を整備するため、(仮称)茗荷谷育成室の初度調弁を行うとともに、事業者提案型育成室の準備に要する費用を負担する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 4,333 | 5,200 | △ 867 | | | | |
| | 都支出金 8,133 | 33,300 | △ 25,167 | (1) (仮称)茗荷谷育成室初度調弁 2,965千円 (2) 事業者提案型育成室準備経費負担金 15,300千円 | 新 | 3 | |
| | 計 12,466 | 38,500 | △ 26,034 | (3) その他経費 26,402千円 | | 3 | |
| 12 民間学童保育事業 | 236,489 | 227,431 | 9,058 | 既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズに応えるため、民間事業者による学童クラブの運営に係る経費を補助する。 | | | ○ |
| | 国庫支出金 60,369 | 57,691 | 2,678 | | | | |
| | 都支出金 88,060 | 91,847 | △ 3,787 | | | | |
| | 計 148,429 | 149,538 | △ 1,109 | | | | |
| 13 放課後子ども教室運営事業 | 395,173 | 383,578 | 11,595 | 区立小学校の放課後や休業日に校庭等を活用し、区の支援及び調整等の下、大人が見守る中、子どもが安心して活動できる居場所を提供する。 また、放課後全児童向け事業において、新たに3校で実施時間を18時まで延長して実施する。 | | | ○ |
| | 都支出金 89,482 | 86,983 | 2,499 | (1) 放課後全児童向け事業 362,856千円 (2) 放課後子ども教室 14,419千円 (3) こどもひろば 17,898千円 | レ | | |
| 14 児童施設等PCR検査経費 | 14,538 | 35,601 | △ 21,063 | 児童施設等の職員及び利用者を対象にPCR検査を実施する。 | | | ○ |
| 15 奨学資金 | 16,390 | 14,896 | 1,494 | 経済的理由により高等学校等への進学又は就学が困難な生徒に対し、奨学資金の給付を行う。 | | | ○ |
| | 繰入金 326 | 333 | △ 7 | (1) 給付金 13,414千円 (2) 貸付金 348千円 | | | |
| | その他 15,019 | 14,628 | 391 | (3) 債権回収業務委託等 2,602千円 (4) 奨学資金の貸付基金利子積立 26千円 | | | |
| | 計 15,345 | 14,961 | 384 | | | | |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|--|---|---|---|----|----|----|
| 16 私立高校入学支度資金 | 1,249 その他 1,572 | 1,268 1,451 | △ 19 121 | 私立高校等に入学する生徒を持つ保護者で、経済的に困難な方に対し、入学支度資金の融資あっせん及び利子補給を行う。 また、金融機関から借りられない方に対し、貸付を行う。 | | | |
| 17 塾代等助成事業 | 19,000 | 17,500 | 1,500 | 生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担を軽減するため、中学生の保護者に対し、学習塾授業料等の費用を助成する。 | | | ○ |
| 18 科学教育事業 | 37,469 その他 3,302 | 39,360 3,336 | △ 1,891 △ 34 | 幼児から中学生までを対象に、科学教室や子どもパソコン教室等を実施する。 また、「未来へ繋げ！Z世代×サステナ文京プロジェクト」の一環として、SDGsに関連した子ども科学カレッジを実施する。 (1) 自然科学教育事業 29,807千円 (2) 未来へ繋げ！Z世代×サステナ文京プロジェクト 27千円 (3) 情報科学教育事業 7,635千円 | 新 | 20 | |
| 19 教員研修・研究事業 | 19,805 その他 2,105 | 20,180 2,128 | △ 375 △ 23 | 教職員の指導力や専門性の向上を図るため、講義や演習による研修や教育アドバイザーの派遣等を行う。 | | | ○ |
| 20 教育相談事業 | 53,951 その他 5,554 | 54,941 5,616 | △ 990 △ 62 | 子どもの発達や教育に関する悩みや心配事について、子どもと保護者を対象に、相談・支援を行う。 また、夜間・休日等の電話相談を実施し、24時間の相談体制を整える。 (1) 電話相談事業経費 2,585千円 (2) その他教育相談事業経費 51,366千円 | | | ○ |
| 21 預かり保育運営費 | 193,357 国庫支出金 18,311 都支出金 34,763 その他 20,806 計 73,880 | 184,577 12,999 32,107 20,194 65,300 | 8,780 5,312 2,656 612 8,580 | 区立幼稚園において、月曜日から金曜日までの早朝、幼稚園教育課程終了後及び長期休業中に、預かり保育を実施する。 保育時間 早 朝 午前8時から午前9時まで 夕 方 教育課程終了後から午後6時まで 長期休業期間中(夏休み等)の平日 午前8時から午後6時まで | | | ○ |
| 22 安全対策 (小学校) | 19,786 都支出金 1,003 | 23,005 2,903 | △ 3,219 △ 1,900 | 小学校に通う児童の安全対策のため、防犯ブザーの購入、学校受付窓口配置及び通学路防犯カメラの保守管理を行う。 (1) 防犯ブザーの購入 1,505千円 (2) 学校受付窓口配置 17,464千円 (3) 通学路防犯カメラ保守管理等 817千円 | | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------------------------|---|----------------------------------|-------------------------------|--|----|----|----|
| 23 教材教具等物品整備費 (小学校・中学校・幼稚園) | 370,189 国庫支出金 550 都支出金 2,594 計 3,144 | 365,654 550 — 550 | 4,535 0 皆増 2,594 | 区立小・中学校及び幼稚園の教材教具等を整備する。 また、茗台中学校特別支援学級等工事に伴い物品等を整備する。 (1) 茗台中学校特別支援学級物品等整備 7,238千円 (2) 運動会等における熱中症対策経費 9,112千円 (3) その他教材教具等物品整備費 353,839千円 | 新 | | |
| 24 校舎等運営維持管理費 (小学校・中学校・幼稚園) | 1,048,433 その他 14,930 | 1,139,885 15,617 | △ 91,452 △ 687 | 区立小・中学校及び幼稚園の設備や装置等の維持管理を行う。 | | | |
| 25 特別支援学級等運営 (小学校・中学校・幼稚園) | 402,081 国庫支出金 4,356 その他 38,147 計 42,503 | 401,786 — 39,435 39,435 | 295 皆増 △ 1,288 3,068 | 区立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒に対する指導内容の充実を図るため、会計年度任用講師等を配置する。 また、区立幼稚園に在園する特別な支援が必要な園児について、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら発達を促していくため、特別保育支援員を配置し、幼稚園の集団生活の中で支援する。 (1) 小学校会計年度任用講師等配置 173,585千円 (2) 中学校会計年度任用講師等配置 62,830千円 (3) 幼稚園特別保育支援員等配置 165,666千円 | | | ○ |
| 26 教育情報ネットワーク環境整備 (小学校・中学校・幼稚園) | 2,347,306 | 2,468,914 | △ 121,608 | タブレット型情報端末の配備等、高度情報化社会に対応する教育環境を整備し、児童・生徒の学習の効率化や、ICT学習の習熟度の向上を図る。 また、小学校の大規模校においてICT支援員の拡充を行う。 (1) ICT支援員 77,722千円 (2) その他教育情報ネットワーク環境整備事業費 2,269,584千円 | レ | | ○ |
| 27 社会科副読本作成及び購入 (小学校・中学校) | 5,075 その他 200 | 5,140 184 | △ 65 16 | 社会科副読本を作成し、区の伝統・文化を尊重するための教育の充実を図る。 | | | ○ |
| 28 特別支援教育担当指導員 配置事業 | 263,250 その他 29,881 | 272,298 31,109 | △ 9,048 △ 1,228 | 区立小・中学校に教員免許を有する指導員を配置し、特別な支援を要する児童・生徒への指導及び支援の充実を図る。 | | | ○ |
| 29 交流及び共同学習支援員 配置事業 | 189,787 その他 22,049 | 171,497 19,936 | 18,290 2,113 | 区立小・中学校の固定制特別支援学級に在籍する児童・生徒が、障害の状態等に応じて「交流及び共同学習」を実施できるよう、固定制特別支援学級設置校に支援員を配置する。 | | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------------------------|---|-------------------------------------|--------------------------------|---|----|----|----|
| 30 スクール・サポート・スタッフ 配置支援事業 | 73,224 都支出金 57,767 その他 8,650 計 66,417 | 65,216 51,003 7,707 58,710 | 8,008 6,764 943 7,707 | 教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等をサポートする人材を配置する。 | | | ○ |
| 31 中学校部活動関係経費 | 76,938 都支出金 16,800 | 88,467 19,200 | △ 11,529 △ 2,400 | 「部活動の在り方に関するガイドライン」に基づき、部活動指導員及び部活動指導補助員を配置し、部活動の充実を図るとともに、教職員の休日等の負担を軽減し、学校における働き方改革を推進する。 | | | ○ |
| 32 いじめ問題対策 | 2,706 | 3,070 | △ 364 | いじめ問題に関する諸課題について協議し、その解決、未然防止等のため、協議会及び委員会を開催するとともに、いじめ問題等について弁護士等に相談できる体制を整備する。 | | | ○ |
| 33 英語力向上推進 | 132,582 その他 440 | 126,416 440 | 6,166 0 | 国際理解教育推進のため、区立小・中学校に外国人英語指導員を配置するとともに、小学校において、6年生にGTEC Juniorを実施し、中学校において、在学中に実用英語技能検定を受験する機会を保障し、英語学習への意欲を高める。 また、小学5年生及び中学2年生において、体験型英語学習施設(TOKYO GLOBAL GATEWAY)のプログラムに参加し、日頃の学習成果を生かすとともに、体験的で実践的な学習を行う。 (1) 英語力向上推進事業 119,461千円 (2) 英語体験学習事業 13,121千円 | | | ○ |
| 34 いのちと心の教育の推進事業 | 1,971 | 2,298 | △ 327 | 子ども達がかげがえのない命を大切に、自分も他人も大切にすることを育めるよう、生きるための豊かな心の育成と生き方教育を行う。 | | | ○ |
| 35 学校パワーアップ事業 (小学校・中学校・幼稚園) | 23,676 | 23,806 | △ 130 | 学習指導要領の目指す知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の実現に向けて、区立小・中学校及び幼稚園の実態を踏まえた特色化、教育活動の活性化を図る。 | | | |
| 36 特別支援教育対策 | 11,816 その他 1,091 | 12,211 1,103 | △ 395 △ 12 | 特別な支援が必要な児童・生徒・幼児に対し、障害や発達の状況に応じた適切な教育を行うための相談等を実施する。 また、特別支援教育の振興を図るため、特別支援教育振興委員会を運営する。 | | | ○ |
| 37 プレゼンテーション能力向上 カリキュラム活用事業 | 1,472 | 1,472 | 0 | 持続可能な開発のための教育(ESD)を軸とし、児童・生徒・幼児の思考力、表現力やコミュニケーション能力の育成を図るため、区立小・中学校及び幼稚園において、区独自のプレゼンテーション能力向上カリキュラムを実践する。 | | | ○ |
| 38 「Society5.0の教室」 プロジェクト | 560 | 632 | △ 72 | Society5.0時代の到来を見据えた、従来の指導方法にとらわれない新しい授業スタイルを創造するため、タブレット端末を活用し、対面授業とオンライン授業を同時に行う「ハイブリッド授業」ができる環境を整え、様々な教育課題の解決につなげる。 | | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|--------------------------|---|---------------------------------------|--------------------------------|---|----|----|----|
| 39 健康・体力増進事業 | 25,928 その他 2,445 | 26,717 2,470 | △ 789 △ 25 | 幼児・児童及び生徒の健康増進や体力向上のさらなる充実を図るとともに、小・中学生及び保護者等のがんに対する理解を促進する。 | | | ○ |
| 40 学校と家庭の連携推進事業 | 3,596 都支出金 2,534 | 3,728 2,516 | △ 132 18 | 不登校等の課題を解決するため、別室での学習援助等個別支援、学級復帰支援又は家庭訪問、登校支援などを行う「家庭と子供の支援員」を配置する。 | | | ○ |
| 41 学校支援関係事業 | 150,266 都支出金 17,508 その他 15,183 計 32,691 | 144,823 15,537 14,678 30,215 | 5,443 1,971 505 2,476 | <p>スクールカウンセラーをふれあい教室及び区立小・中学校に配置し、スクールソーシャルワーカーを派遣することで、いじめや不登校等の学校における児童・生徒の問題行動の予防や解消に向けた支援を行う。</p> <p>また、不登校の未然防止や早期発見、早期対応を推進するため、学級集団アセスメント(hyper-QU)の実施学年を拡大するほか、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充する。</p> <p>(1) スクールカウンセラーの配置 73,338千円 (2) スクールソーシャルワーカーの配置 39,717千円 (3) 教育支援センター(ふれあい教室)の運営 16,259千円 (4) 不登校対応チームの運営 4,520千円 (5) 特別支援教育に関する学校支援 5,922千円 (6) hyper-QU関係経費 10,510千円</p> | | | ○ |
| 42 教育支援センターPCR検査経費 | 210 | 2,173 | △ 1,963 | 教育支援センターの職員及び利用者を対象にPCR検査を実施する。 | | | ○ |
| 43 要保護・準要保護児童等各種補助 | 161,536 国庫支出金 32 その他 587 計 619 | 131,212 32 652 684 | 30,324 0 △ 65 △ 65 | <p>経済的理由によって就学が困難と認められる学齢児童・生徒及び就学予定児童の保護者に対して、必要な援助を行う。</p> <p>(1) 小学校 93,429千円 (2) 中学校 68,107千円</p> | | | ○ |
| 44 学校給食費保護者負担軽減(小学校・中学校) | 1,725 | 11,210 | △ 9,485 | ひとり親家庭、3人以上の児童・生徒がいる、特別支援学級に在籍している又は通常級に通い障害者手帳等を持つ児童・生徒の保護者で、経済的に困難な方に対して、学校給食費を助成する。 | | | ○ |
| 45 和食の日推進事業経費(小学校・中学校) | 17,640 | 17,245 | 395 | <p>日本の伝統的な食文化である和食の良さを再認識してもらうため、学校給食において「和食の日」を実施するとともに、学校給食における和食の充実を図る。</p> <p>また、国内交流自治体の食材を活用した事業を展開する。</p> | | | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------------------|--|--|---|---|----|----|----|
| 46 学校・幼稚園PCR検査経費 | 30,401 | 41,259 | △ 10,858 | 区立小・中学校及び幼稚園の職員や利用者を対象にPCR検査を実施する。 (1) 小学校 25,900千円 (2) 中学校 3,234千円 (3) 幼稚園 1,267千円 | | | ○ |
| 47 校舎等各種整備費 (小学校・中学校・幼稚園) | 770,517 繰入金 573,000 | 987,515 756,000 | △ 216,998 △ 183,000 | 区立小・中学校及び幼稚園の校舎等維持管理及び補修等を行い、安全で快適な教育環境を整備する。 また、学級数の増加に伴う普通教室の整備を実施する。 (1) 学級数増対応工事 280,018千円 (2) 茗台中学校特別支援学級等工事 58,656千円 (3) その他各種整備費 431,843千円 | | | |
| 48 誠之小学校改築 | 737,248 国庫支出金 120,367 繰入金 263,000 特別区債 300,000 計 683,367 | 1,290,229 68,601 240,000 570,000 878,601 | △ 552,981 51,766 23,000 △ 270,000 △ 195,234 | 老朽化した誠之小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図る。 (1) 改築工事費 723,071千円 (工期 平成30年度～令和5年度) (2) 事務費 14,177千円 | | 21 | ○ |
| 49 明化小学校改築 | 1,029,935 国庫支出金 73,537 繰入金 407,000 特別区債 400,000 計 880,537 | 887,671 50,661 220,000 480,000 750,661 | 142,264 22,876 187,000 △ 80,000 129,876 | 老朽化した明化小学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図る。 また、併せて明化幼稚園を改築し、一体的に整備する。 (1) 改築工事費 1,025,616千円 (工期 令和2年度～令和8年度) ア 仮校舎借上 106,758千円 イ 改築工事 918,020千円 ウ その他経費 838千円 (2) 事務費 4,319千円 | | 22 | ○ |
| 50 柳町小学校・柳町こどもの森等改築 | 2,451,258 国庫支出金 117,547 繰入金 1,234,000 特別区債 1,000,000 計 2,351,547 | 55,257 4,797 — — 4,797 | 2,396,001 112,750 皆増 皆増 2,346,750 | 教室不足等に対応するため、学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図る。 また、併せて柳町こどもの森・児童館・育成室を改築し、一体的に整備する。 (1) 改築工事費 2,444,140千円 (工期 令和元年度～令和8年度) (2) 事務費 7,118千円 | | 23 | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|---------------|--|------------------------------------|--|--|------------------|----|----|
| 51 小日向台町小学校改築 | 3,447 | 7,066 | △ 3,619 | 小日向台町小学校の改築に向けた検討を行う。 | | 24 | ○ |
| 52 千駄木小学校改築 | 3,186 | 7,332 | △ 4,146 | 千駄木小学校の改築に向けた検討を行う。 | | 25 | ○ |
| 53 小学校教室等増設 | 739,621 繰入金 44,000 | 327,905 - | 411,716 皆増 | 小学校の学級増に対応するため、教室等増設に向けた基本設計及び増築校舎借上げ等を実施する。 (1) 小日向台町小学校 146,444千円 (2) 駒本小学校 210,114千円 (3) 指ヶ谷小学校 15,263千円 (4) 林町小学校 111,567千円 (5) 湯島小学校 179,913千円 (6) 本郷小学校 76,320千円 | 新 新 新 新 | 29 | ○ |
| 54 学校施設快適性向上 | 341,519 都支出金 - 繰入金 251,000 計 251,000 | 157,730 510 65,000 65,510 | 183,789 皆減 186,000 185,490 | 築30年以上を経過し、改築まで期間のある区立小・中学校について、快適な教育環境とするため、内装等の改修を実施する。 (1) 小学校 216,480千円 内装改修その他工事 湯島小学校 特別教室改修工事 根津小学校 (2) 中学校 125,039千円 内装改修その他工事 第三中学校 | | 26 | ○ |
| 55 給食室設備整備 | 224,728 国庫支出金 881 都支出金 1,549 繰入金 178,000 計 180,430 | 266,248 - - | △ 41,520 皆増 皆増 △ 26,000 △ 23,570 | 衛生環境のより一層の充実を図るため、老朽化した給食室をドライシステムに改修する。 (1) 小学校 2,257千円 実施設計 大塚小学校 (2) 中学校 222,471千円 改修工事 第八中学校 | | 28 | ○ |
| 56 屋上防水改修 | 224,558 繰入金 164,000 | 53,391 30,000 | 171,167 134,000 | 安全で良好な教育環境を提供するため、老朽化した学校の屋上防水の改修工事を行う。 (1) 小学校 202,872千円 改修工事 礪川小学校、汐見小学校 実施設計 関口台町小学校 (2) 中学校 21,686千円 改修工事 第三中学校 | | 27 | ○ |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------------|-----------------|-----------|----------|---|----|----|----|
| 57 外壁改修 | 269,557 | 337,391 | △ 67,834 | 安全で良好な教育環境を提供するため、老朽化した外壁・サッシの改修工事を行う。 (1) 小学校 159,646千円 改修工事 礪川小学校 実施設計 関口台町小学校 (2) 中学校 109,911千円 改修工事 第三中学校 | | 27 | ○ |
| | 国庫支出金 64,044 | 13,383 | 50,661 | | | | |
| | 繰入金 150,000 | 211,000 | △ 61,000 | | | | |
| | 計 214,044 | 224,383 | △ 10,339 | | | | |
| 58 青少年事業費 | 6,372 | 6,371 | 1 | 区立小・中学校ごとに選出された青少年委員により、全校横断的な学校教育に深く関わりのある事業を実施し、青少年の健全育成を推進する。 (1) 青少年委員活動経費 4,368千円 (2) 学校支援活動等経費 2,004千円 | | | |
| 59 埋蔵文化財保管 | 7,372 | 25,436 | △ 18,064 | 埋蔵文化財の保護・保存を推進するため、埋蔵文化財の保管を行う。 また、岩井文化財収蔵庫のブロック塀(東側)等の実施設計を行う。 (1) 岩井文化財収蔵庫ブロック塀等実施設計 1,409千円 (2) その他経費 5,963千円 | 新 | | |
| | その他 7 | 7 | 0 | | | | |
| 60 図書館資料費 | 136,578 | 146,414 | △ 9,836 | 図書館法第3条に基づき、図書・逐次刊行物・視聴覚の資料の収集等を行う。 また、電子書籍により、多様化する住民ニーズに対応したサービスを展開する。 (1) 電子書籍等コンテンツ 2,978千円 (2) その他経費 133,600千円 | | | ○ |
| | その他 111 | 122 | △ 11 | | | | |
| 61 電算関係経費 | 42,451 | 41,414 | 1,037 | 図書館オンラインシステムの運用を行う。 また、大塚地域活動センターへ新たに取次所を設置し、図書の貸出・返却のできる環境を整える。 (1) 大塚地域活動センター内取次所関係経費 1,004千円 (2) その他経費 41,447千円 | 新 | | |
| | その他 14 | 13 | 1 | | | | |
| 62 図書館運営費 | 1,034,536 | 1,035,268 | △ 732 | 区立図書館において各種行事の開催等や指定管理者による図書館の運営を行う。 (1) 指定管理料 929,640千円 (2) その他経費 104,896千円 | | | |
| | その他 4,291 | 4,687 | △ 396 | | | | |
| 63 小石川図書館等改築 基本計画策定 | 7,865 | — | 皆増 | 竹早公園・竹早テニスコート・小石川図書館の一体的整備に関する基本計画を策定する。 | 新 | 14 | ○ |

会計管理室

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|----------|-------|-------|-------|---|----|----|----|
| 1 新公会計制度 | 5,060 | 5,478 | △ 418 | 複式簿記・発生主義に基づく財務書類作成等の支援を受け、新公会計制度の円滑な運営を図る。 | | | |

選挙管理委員会事務局

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|------------------|----------------------------|-----|-------|--|----|----|----|
| 1 参議院議員選挙 | 173,239 都支出金 173,239 | — | 皆増 | 任期満了日 令和4年7月25日 公示日 令和4年7月7日(想定) 投票日 令和4年7月24日(想定) 開票日 令和4年7月24日(想定) 投票区 26投票区 開票区 1開票区 ポスター掲示場 210か所 (1) 投票所 51,436千円 (2) 開票所 37,958千円 (3) 選挙公報配布 9,860千円 (4) 公営ポスター掲示場 18,200千円 (5) 個人演説会 664千円 (6) 事務費 50,777千円 (7) 啓発事業 4,344千円 | 新 | | |
| 2 区議会議員・区長選挙準備経費 | 19,383 | — | 皆増 | 任期満了日 令和5年4月30日 区議会議員 任期満了日 令和5年4月26日 区長 告示日 令和5年4月16日(想定) 投票日 令和5年4月23日(想定) 開票日 令和5年4月23日(想定) 投票区 26投票区 開票区 1開票区 ポスター掲示場 210か所 (1) 立候補予定者説明会 120千円 (2) 立候補者選挙運動用表示物作成 1,163千円 (3) 各種諸用紙印刷 2,685千円 (4) 事務費 15,415千円 | 新 | | |

区議会事務局

(単位：千円)

| 事業名 | 4年度 | 3年度 | 増(△)減 | 説明 | 新レ | 重点 | 戦略 |
|-------------|-------|-----|-------|--------------------------------------|----|----|----|
| 1 仮設本会議場運営費 | 7,050 | — | 皆増 | 議場特定天井改修工事に伴い、第一・第二委員会室を代替議場として運営する。 | 新 | | |